

平成26年陸別町議会3月定例会会議録（第3号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成26年3月13日 午前10時00分		議長	宮川 寛	
	閉会	平成26年3月13日 午後3時31分		議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 1人	2	古田 英一	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊦ 公務欠席を示す	3	多胡 裕司	○			
	4	野尻 秀隆	○			
	5	七戸 一登	▲			
	6	村松 正敏	○			
	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	本田 学		古田 英一			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	金澤 紘一		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員会長（議員兼職）	多胡 裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	高橋 豊		町民課長	朝日 大二	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	小栗 幹夫	
	保健福祉センター次長	早坂 政志		国保児童診療所事務長	早坂 政志	
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第20号	平成26年度陸別町一般会計予算
3	議案第21号	平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第22号	平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
5	議案第23号	平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第24号	平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第25号	平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第26号	平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） 七戸議員より、欠席する旨の届け出がありました。
これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、1番本田議員、2番古田議員を指名します。

- ◎日程第2 議案第20号平成26年度陸別町一般会計予算
 - ◎日程第3 議案第21号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
 - ◎日程第4 議案第22号平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
 - ◎日程第5 議案第23号平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
 - ◎日程第6 議案第24号平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
 - ◎日程第7 議案第25号平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
 - ◎日程第8 議案第26号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
-

○議長（宮川 寛君） 日程第2 議案第20号平成26年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第26号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第20号平成26年度陸別町一般会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43億651万2,000円と定めるものでございます。

続きまして、議案第21号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億2,255万円と定

めるものでございます。

続きまして、議案第22号平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,887万9,000円と定めるものでございます。

続きまして、議案第23号平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億382万8,000円とするものでございます。

議案第24号平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億832万4,000円と定めるものでございます。

続きまして、議案第25号平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億5,302万円と定めるものでございます。

議案第26号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計の予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,068万7,000円と定めるものでございます。

以上、議案第20号から議案第26号まで、7件一括提案を申し上げたいと存じます。

内容につきましては、副町長のほうから説明をいたしますので、御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第20号から議案第26号まで、一括説明をさせていただきます。

なお、一般会計及び各特別会計で、人件費、交際費を除く歳出全般について、消費税が4月から5%から8%に引き上がるということで、概算ですけれども、おおむね5,600万円程度の影響が出ております。

それでは、議案第20号平成26年度陸別町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、まず最初に、資料のナンバー22をお開きいただきたいと思います。

資料のナンバー22は、平成26年度の一般会計における各課別の歳入歳出予算資料であります。

平成26年度と平成25年度と書いておりますが、平成26年度について説明を申し上げます。

まず、総務課につきましては、歳入が30億1,014万1,000円で、歳出の総額が21億4,508万円であります。この差し引き8億6,506万1,000円の歳入があると、そういうことです。

それから、町民課につきましては、歳入総額が3億6,369万4,000円で、歳出が2億4,763万7,000円、差し引き1億1,605万7,000円の歳入があるということです。

それから、保健福祉センターから農業委員会までは、歳入については特定財源となります。

まず、保健福祉センターの歳入ですが、1億6,135万4,000円、歳出が3億2,445万3,000円で、マイナスの1億6,309万9,000円。

それから、産業振興課ですが、歳入が4億1,367万円で歳出が6億2,840万7,000円、2億1,473万7,000円の歳入が不足していると。

建設課につきましては、歳入が1億5,201万円、歳出が3億3,141万6,000円で、1億7,940万6,000円の歳入の不足。

教育委員会は、2億95万3,000円の歳入、歳出が5億7,810万2,000円、差し引き3億7,714万9,000円の歳入不足。

農業委員会につきましては、469万円の歳入、歳出が764万8,000円で、295万8,000円の歳入不足。

議会、監査、選挙管理委員会については、歳入がございませんので、歳出がそのままになります。

合わせて、歳入43億651万2,000円、歳出が43億651万2,000円で、歳入歳出差し引きゼロという一般会計の各課別の予算になります。

それで、下に1、2、3とありますが、まず1点目は、歳入歳出の差引額は、総務課、

町民課分は一般財源が主なもの。つまり、総務課でいけば普通交付税ですとか、そういう国の剰与金関係が入ってくると。それから、町民課につきましては、町税関係が入ってくると。そういった分で歳入がふえているということになります。

それから、2点目は、歳入の主な基金繰入金は、全て総務課で計上しております。

それから、3点目の歳出ですが、総務課において、特別職、一般職の人件費、それから基金積立金、特別会計繰出金、消防費、公債費などを含んでおります。

それから、教育委員会においては、給食センター、仮称ですけれども、建設に係る歳出の予算を計上しているという内容になります。

それでは、予算書の歳出、35ページをお開きください。

3、歳出でありますけれども、各科目ごとに報酬から給料、手当、共済費、これらについては給与費明細書として151ページから156ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、昨年4月1日に人事異動がありましたので、職員の給料、手当関係、共済費で、各科目においても増減がございます。

それから、資料ナンバー67に各科目ごとの人件費計上、職員数の資料がございますので、それを後でごらんをいただきたいと思います。

それから、平成26年度の主要事業については、予算書の161ページから166ページまでありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、説明させていただきます。

1款議会費1項議会費1目議会費。議会費は、今年度5,801万7,000円の予算であります。前年度と比較しますと79万2,000円の増でありますけれども、主なものは議員共済費から旅費関係、使用料、賃借料の増と。議会費については、職員の人件費、それから議員の報酬、議会の活動にかかわる予算を計上しております。

37ページに行きます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費。一般管理費は、今年度2億4,670万5,000円で、前年比1,091万5,000円の増となっております。まず、これは昨年の4月1日で人事異動による職員人件費がふえております。それと職員採用1名、4月1日にしますので、その人件費分がふえていると。それから、もう一つ、負担金補助及び交付金の中で、北海道情報システム協議会の分が1,118万2,000円ほどふえております。それらが主な要因となります。

2節給料、3節職員手当、それから、次のページの4節共済費、ここまでは職員の人件費、特別職の人件費関係を計上しております。7節賃金、これは、事務職員1名分と臨時職員の賃金を計上しております。それから、9節旅費、10節交際費、11節需用費、それから12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料までは例年どおりの予算計上となっております。それから、18節備品購入費で、今年度は5万円でありますけれども、ここで前年と比較すると486万8,000円ほど減額になっておりますが、これ

は、昨年度、WindowsをXPから7に、パソコンが4月から使えないということで、その分の減額が大きなもの、それと、もう一つはパスポートを発行する機器の減額もございます。

それから、19節負担金補助及び交付金で3,020万2,000円、前年度から見ると1,121万8,000円ほどふえておりますが、先ほど冒頭で申し上げました、下から3段目の北海道自治体情報システム協議会2,864万5,000円、1,112万1,000円ほど前年度よりふえております。これは、まず1点目は、ことしの10月11日から電算システムの改修がございまして、本町は標準様式のほかに独自の様式がございます。これは、今の予算書ですとか決算書、それから選挙の入場券ですとか町税、国保税の納付書、水道・下水道使用料の納付書など、陸別町独自のシステムが93ほどございます。それらが10月11日以降、標準様式になってしまうと、今のものが使えなくなるということで、それらを継続して使えるようにするための負担金が221万8,000円ほどございます。

それから、2点目は、社会保障・税番号制、つまり、マイナンバー制度に係るシステムの改修負担金896万4,000円であります。この金額は、総務省が示すガイドラインによって示された金額でありまして、当初予算においては、まず、住民記録関係で440万円、それから、税務関係のシステムで270万円、宛名のシステムで120万円、合わせて830万円の消費税8%で896万4,000円となります。

なお、国民年金、国民健康保険、後期高齢関係、社会保障関係につきましては、平成26年度中の補正予算ということで計上を考えてございます。

資料の24-1をお開きいただきたいと思います。

資料の24-1は、社会保障・税番号制度、マイナンバーであります。詳細な情報というのは国から来ていないというのが現状でありまして、制度の概要のみの説明ということで御理解をいただきたいと思います。

まず、制度の仕組みでありますけれども、ここに記載のとおり、複数の機関に存在している個人の情報が同一人の情報であると確認できるように下記のような仕組みが準備されるということでありまして、付番、つまり、新たに住民票を有する一人ひとりに、唯一無二の民・民・官の関係で利用可能な見える番号を最新の住所情報と関連づけて一人ひとりに番号をつけるということです。

それから、情報連携でいきますと、複数の機関において、それぞれの機関ごとに個人番号、マイナンバーやそれ以外の番号を付して管理している同一人の情報をひもつけて相互に活用する仕組みであります。連携される個人情報の識別や利用事務を法案で明確化すること。

それから、情報連携時の情報提供ネットワークシステムの利用の義務づけ。

それから、本人確認であります。個人が個人番号、マイナンバーを利用する際、利用者が個人番号の持ち主であることを証明するための本人確認の仕組みであります。交付する

ICカード券面とICチップへの個人番号、基本4情報及び顔写真を記載するという
ことでもあります。

次のページの24-2に何ができるようになるかと書いてございますので、これは後ほど
ごらんをいただきたいと思っております。

それから、24-3には、参考資料ですけれども、社会保障・税番号制度の概要として
添付しております。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等
に関する法律に基づくものであります。

基本理念は、ここに記載のとおりであります。

それから、個人番号は、先ほど説明したとおりであります。

個人番号カードも、これは、市町村長は、顔写真つきの個人番号カードを交付すると。
それと、市町村は、条例で定めるところにより、政令で定めることにより総務大臣が定め
る安全基準に従ってICチップの空き領域を利用することができるということです。

それと、一番大きな問題として、個人情報の保護の関係が出てきますけれども、これら
の作業については、本町においてもこれから順次、個人情報保護関係について、庁舎内の
会議などを開いて徹底していかなければならないというふうに思っております。

それから、次のページの24-4は利用の範囲でありまして、社会保障分野、税分野、
災害対策分野と、これらの業務が個人番号を利用できる範囲になります。年金分野、労働
分野、福祉、医療、その他の分野と税分野、それから災害対策関係になります。

それと、このほかに社会保障、地方税、防災に関する事務、その他これらに要する事務
については、地方公共団体が条例で定めるということになります。

それから、24-5はスケジュール、これも案でありまして、2014年、平成26年
であります。

まず、ここでいきますと、システム構築関係が平成26年度からスタートをしていると
いうことになります。

それから、個人情報保護関係でいきますと、特定個人情報保護委員会の設置という
ことで、これは国の機関のほうでは設置しているようでありましてけれども、私ども陸別町にお
いても、今後、この委員会を設置して、対策を練っていかなければならないということに
なっております。

それから、周知の方法としては、国において、番号制に関する広報活動を行うという
ことになっております。

それで、平成27年の10月から個人番号の通知をスタートさせる予定になっているよ
うであります。したがって、平成27年の10月までに、ある程度の整備関係は進めてい
かなければならないということになります。

最終的な国と地方の関係につきましては、大体2017年がめどになってくるようであ
ります。

それから、次のページにつきましては、地方公共団体のスケジュールでありまして、ま

ずは条例関係、これらについては平成27年度、それから、システム関係については、先ほども言いましたけれども、平成26年度から整備をしていくということであります。

ここに、地方公共団体におけるシステム整備は情報連継開始前のテスト期間を考慮して、平成28年3月までに行っておかなければならないとございますけれども、総務省の指導としては、平成26年度においてシステム整備をなささいという、こういった通知が来ております。これらについては補助金が国から示されるということになっております。

それでは、予算書42ページにお戻りください。

2目文書広報費、今年度は1,088万2,000円で517万4,000円の増でありますけれども、これは、13節のホームページ維持管理420万7,000円の増が主な要因になっております。

それと、ちょっと前に戻りますけれども、11節需用費で264万3,000円とありますが、この中で消耗品、金額は10万円と少ないのですけれども、平成26年度限りなのですが、法務省の人権啓発活動の一環として、人権の花運動というのが10万円ございます。これは、小学校、保育所に花の苗木を配って人権PRをするという内容であります。

13節に戻っていただきまして、ホームページの関係ですが、資料のナンバー25をお開きください。

資料ナンバー25は、ホームページの管理事業で、ホームページを製作委託するという内容であります。事業の概要についてはここに記載のとおりでありますけれども、実は職員にアンケートなどをとって、大半の意見として改修が必要だという内容であります。

内容としては、ここに書いてあるとおり、①から③までございまして、行政、観光情報の明確な区分などの基本的な情報構造の見直し、最新情報を即座に掲載、町独自施策の掲載などの情報面の充実、掲載する情報は担当課で更新して、アクセス解析などの運用面の改善、こういったことが見直しのポイントとなります。

2のホームページの改修概要については、①から⑤までございます。情報構造の見直し、デザインの改善、豊富な情報を掲載する仕組みづくり、多様な端末への対応、効率的かつ効果的なセキュリティー対策。これらは改修の概要でありますけれども、これらを踏まえて委託をして、ホームページのリニューアルを図るという内容であります。

それでは、42ページにお戻りください。

42ページの14節から19節については、例年どおりの予算の計上であります。

43ページ、3目財政管理費、4目会計管理費は、それぞれ予算書、決算書の印刷でありまして、例年どおりの計上となっております。

それから、5目財産管理費、1億7,399万4,000円の計上でありまして、前年度比で917万8,000円の減額となっております。

財産管理費については三つの課にまたがっております。総務課関係では1億6,074万9,000円の予算、それから、町民課につきましては1,177万5,000円の予

算、教育委員会につきましては、タウンホールの管理がございますので、147万円の予算となっております。

まず、9節旅費、これについては例年どおりの計上、需用費についても1,637万3,000円で、230万8,000円ほど伸びておりますけれども、これは、主な要因は、燃料費、光熱水費が伸びていることが要因となっております。

それから、役務費528万5,000円は、例年どおりの計上となります。

それから、13節委託料4,362万3,000円。これの中で、まずは施設周辺整備449万9,000円で、127万2,000円ほど上がっておりますが、これは、りくべつ鉄道の維持管理業務が333万3,000円、それから、りくべつ鉄道の構内木柵塗装及び一部補修が106万1,000円、それらが含まれております。説明資料のナンバー27に木柵の箇所図、つまり、消防側から旧ふるさと銀河線鉄道の社宅のあるところまで、大体500メートルぐらいになります。その木柵の塗装と一部補修になります。

それから、その下、除雪業務192万5,000円でありますけれども、これは、内容として、昨年までは12月1日から委託をしておりましたけれども、近年の異常気象に伴って降雪が早まってきているということで、平成26年度から、11月20日からの委託を考えてございます。

それから、車両等維持委託業務、これは360万円。これは、ふるさと銀河線の気動車1両の塗装でありまして、平成26年度に1両実施することによって、6両中4両が塗装終了となります。

それから、45ページの実施設計272万9,000円、これもりくべつ鉄道の関係でして、跨線橋を渡ってから車両庫がございますが、その整備について、平成26年度においてはその実施設計を見ております。

あと、その下のほうの施設周辺整備298万1,000円、これは上斗満交流センターの外構補修などであります。

それから、14節使用料及び賃借料から次のページのコンピューター機器借上料までは例年どおりの計上でありまして、15節工事請負費で4,082万5,000円の計上。まず、建物の解体295万円。これは、専決処分の承認をいただきましたけれども、栄町の旧ドライブインの解体費でございます。それから、福祉館改修750万円。これは、ルナコート屋根の塗装関係の工事が497万8,000円。これについては、資料ナンバー26に資料を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。それから、この中には旧中斗満小学校の書庫の棚の設置工事など228万4,000円ほどを含んでおります。それから、47ページの庁舎改修448万8,000円。これは、平成24年度から実施しておりますけれども、役場庁舎内の非常照明のバッテリーの交換でありまして、平成26年度が最終年になります。平成26年度については3階部分の非常用照明バッテリーの交換であります。

それから、施設整備関係で、りくべつ鉄道広場整備で81万9,000円。これは、洗

車設備の整備であります。これは、資料ナンバー27に箇所図がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

なお、りくべつ鉄道の整備関係につきましては、運営している商工会の要望などを踏まえて予算を計上しております。

それから、工作物解体撤去、これについては、旧ふるさと銀河線の鉄橋2橋でありまして、分線・川上間の第16、第17橋梁の撤去費用であります。これについては冬期間に発注を考えていきたいというふうに思っております。

それから、18節の備品購入費871万3,000円。これは、公用車1台の更新と1台の購入であります。1台は、町長公用車が十分傷んできまして、その更新をしたいということと、現場サイドからの要望もございまして、四駆の車両1台を購入したいということで予算を計上しております。資料ナンバーの28-1に資料を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、19節負担金補助及び交付金、これは例年どおりの計上であります。

25節積立金5,277万5,000円。財政調整基金、減債基金、ふるさと整備基金は利子の積み立てでありまして、いきいき産業支援基金については4,659万7,000円、利子が64万5,000円、それから貸付金収入が710万9,000円、約定償還分が3,884万3,000円であります。これらは全て歳入のほうにも計上があります。

それから、次のページのふるさと銀河線、それから町有林、地域福祉、公共施設、これらは利子の積み立てとなります。

それから、6目町有林野管理費、5,153万円の計上です。前年度から1,171万8,000円ほど伸びております。これは、役務費で4,167万4,000円ふえておりまして、一方で委託料で3,082万4,000円の減額で、差し引き1,085万円ほどふえているのが大きな要因であります。説明資料29-1に収支一覧表、それから29-2に事業の実施箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

まず、4節共済費、7節賃金、旅費、需用費、これらについては例年どおりの予算の計上でありまして、12節役務費で4,243万1,000円の計上です。前年度から見ると、先ほど説明しましたけれども、4,167万4,000円ほど伸びております。昨年の予算との違いは、昨年度まで町有林の整備関係を委託料で見えておりましたけれども、これは、よく調べていくと間違いでありまして、役務費が正しいということがわかりました。したがって、町有林の整備関係については12節のほうに平成26年度から移行しておりますので、そのように科目修正をしております。

まず、役務費で気象災等被害地造林事業（町有林）500万8,000円。これは、恩根内の旧鉄道林、0.73ヘクタール分ですが、平成24年の春霜と平成25年のネズミによる被害があります。金額は26万6,000円と小さいですけれども、それが一つ。それから、二つ目が作集の地ごしらえ分、平成24年度から平成25年度の寒風被害23万6,000円。三つ目が弥生、釧北の特殊地ごしらえ分、平成25年、昨年10月

16日の雪害による部分、これが250万6,000円であります。

それから、49ページの一番上の気象災等被害地造林事業（国有林分収林）1,399万1,000円。これは、太辛分収林の植栽分として、平成24年の霜と平成25年のネズミによる被害が内容であります。

それから、造林単独事業15万2,000円。金額は小さいですけれども、恩根内の地ごしらえ分0.5ヘクタール。

それから、森林環境保全整備事業、国有林分収林分が195万6,000円、同じく町有林分2,006万6,000円を計上しております。

13節委託料559万円の計上でありまして、造林単独事業、これは、弥生作業道の整備でありまして、570メートル分290万6,000円であります。

それから、森林現況調査業務191万1,000円。これは、町有林拡大事業に係る森林組合への委託費でございます。

それから、施設周辺整備4万4,000円。これは、ニトリからの助成事業でありまして、看板をつくる経費でございます。

それから、14節使用料及び賃借料、それから16節原材料費、27節公課費については例年どおりの計上であります。

7目企画費、5,028万4,000円の計上として、前年度から見ると310万1,000円ほどの増であります。

企画費についても3課にまたがっておりまして、まず、総務課については2,056万9,000円、それから、産業振興課については2,868万1,000円、建設課が103万4,000円、合わせて5,028万4,000円の計上であります。

1節報酬から9節旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費までは例年の予算の計上であります。

それから、19節負担金補助及び交付金、4,755万8,000円で、611万3,000円ほどふえておりますが、負担金については例年どおりの計上であります。

なお、52ページの5番目の通学定期差額補助事業900万9,000円、前年度から見ると258万4,000円ほど減額になっております。前年度は北見方面が13人、置戸足寄が25人、本別が13人、それで51人と見ておりましたが、平成26年度においては北見方面が6人、置戸が1人、足寄が27人、本別10人、池田が1人で、45人ということになっております。生徒数でいけば6人の減ということになります。

それから、補助金の関係でまちづくり事業、これは例年どおりの計上であります。

民間活用住宅建設事業2,690万円。前年度から見ると800万円ほどふえておりますが、平成26年度においては世帯用5戸、単身者用3戸、合わせて2,690万円を見込んでおります。

それから、太陽光発電事業については100万円、50万円の2件分であります。

それから、交付金については例年どおりの計上であります。

それから、53ページ、8目公平委員会費、9目交通安全対策費は、例年どおりの計上でありまして、10目諸費についても例年どおりの計上となっております。

それから、55ページの11目交流センター管理費、4,652万円の計上でありまして。比較して1,786万1,000円ほど増額になっておりますが、これは、主なものとしては自家発電装置を設置する関係の経費が1,256万8,000円、委託料で390万円ほど増となっております。

なお、説明資料ナンバー30に収支状況一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

7節賃金については例年どおりの計上。

需用費で888万9,000円、134万3,000円ほど前年度よりふえておりますが、燃料費、光熱水費が主な増の要因であります。

それから、12節役務費32万9,000円。この中で、自家発電装置の経費として、手数料で建築確認申請等で2万5,000円が計上されております。

それから、13節委託料2,233万9,000円で、390万1,000円ほど伸びております。内容としては、56ページですけれども、宿泊施設の委託で1,706万8,000円と、前年度から見ると351万2,000円ほどふえております。これは、利用実績を踏まえて、平成26年度においても利用者がふえるということで予算を見ております。

それから、施設設備修繕で57万7,000円。これは、非常用照明バッテリーの取りかえであります。

それから、15節工事請負費で施設整備改修1,244万3,000円。これは、先ほど説明しました自家発電装置設置に係る工事請負費であります。

それから、備品購入費で38万9,000円。これは、管理用備品ですけれども、宿泊部屋の椅子の更新でありまして、ことしでもう21年目になるということで、傷みもあるということで、20脚分の更新となります。

それから、12目銀河の森管理費、6,798万3,000円の計上であります。前年度から見ると648万1,000円の増ですが、まず、天文台の経費の予算については、人件費を含めまして4,493万7,000円の予算、コテージについては1,712万円の予算、銀河の森専用水道については592万6,000円の予算で、6,798万3,000円となります。648万1,000円ほどふえておりますのは、需用費、委託料がふえているのが要因であります。1節報酬から給料、職員手当、共済費、賃金、報償費、旅費までは例年どおりの計上でありまして、需用費で1,348万6,000円、燃料費で369万4,000円、それから光熱水費で601万9,000円、これも増の要因。それから、修繕料で308万3,000円あります。内容としては、天文台の電光看板の修繕、これが14万6,000円で新規になります。それと、大型望遠鏡のコンソール基盤の修繕が112万円、コテージのウッドデッキ修繕が42万1,000円と給湯器の修繕

32万7,000円などが増の要因であります。

それから、12節は例年どおりの計上でありますけれども、平成25年度まで実施しておりましたJT Bのまるごと北海道、これについては、JT Bのほうからも平成26年度は実施しないという連絡が入っておりますので、平成26年度はJT Bの関係はございません。

それから、委託料で3,123万2,000円、441万6,000円の増であります。施設設備等改修、59ページの上段ですが、473万1,000円で、前年度より367万4,000円ほどふえております。これは、銀河の森専用水道の機械計装管理事業でありまして、中央監視装置に取り込みをします。これは、陸別浄水場のほうにデータですとか警報関係を一元化するという内容で、365万3,000円ほど含まれております。

それから、14節使用料及び賃借料、16節原材料費、これらについては例年同様の計上でありまして、18節備品購入費で172万1,000円、管理用備品で167万1,000円あります。これらについてはオーロラ撮影用のカメラ1台、デジカメ用のハードディスク、コテージのじゅうたん、ストーブ3台、DVDプレーヤーなどが主な内容であります。

それから、13目地域活性化推進費。まず、この内容としては、3,684万5,000円で、前年度から見ると1,646万7,000円ほどふえておりますが、今回、平成26年度において、地域おこし協力隊員を4名増員するということを予算計上しております。商工関係推進員が1名、新規事業支援推進員が1名、それから酪農支援推進員が2名、この4名分の経費1,633万2,000円がふえている要因であります。

それでは、資料の32をお開きください。

説明資料32は、平成26年度の陸別町地域活性化推進事業、陸別チャレンジプロジェクト関連であります。

まず、この表の中でミネラルウォーター開発事業246万8,000円、下に平成26年度事業として書いてございますが、委託製造でミネラルウォーターは3万本をつくる予定であります。

それから、町内、町外での販売促進、それからイベントなどでの配布、それから防災備蓄用品としての可能性を調査をしたいということです。

なお、ミネラルウォーターにつきましては、陸別百恋水、これは商標登録を済ませております。

それから、木炭21万円あります。平成26年度においては、木炭製造を3回程度予定しております。

それから、薬用植物研究事業94万2,000円、これは新規事業でありまして、ここに記載のとおり、陸別の気象条件、寒冷気候を地域資源として生かして、薬用植物の研究栽培に取り組む予定であります。技術的なことがまだ明確になっておりませんので、独立行政法人医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター北海道研究部の指導などをいただきます。

から試験栽培に挑戦をしていきたいというふうに思っております。予定品目は、ここに記載の4品目であります。これが94万2,000円。

それから、加工センター活用、地域ブランド開発関連については、ここに記載のエゾシカ肉の商品化ですとか生乳の活用、ブランド品製造販売、それから特産品の調査研究。

地域おこし協力隊6名、先ほど説明させていただきましたけれども、新規に4名を募集して事業を展開するというので、新事業支援推進員が1名、酪農支援推進員が2名、商工支援推進員が1名ということです。

なお、酪農支援推進員と商工支援推進員については、陸別農協、陸別商工会とも協議を重ねて、了解をいただいている中で予算を計上しております。

それでは、予算書60ページにお戻りください。

共済費、賃金、これらについては、地域活性化推進専門員と地域おこし協力隊員6名分の社会保険料、賃金関係でございます。

それから、旅費については、専門員と職員、地域おこし協力隊員6人分の旅費247万7,000円です。

それから、需用費においては、消耗品121万9,000円の中に薬用植物研究用の除草剤など33万円を含んでおります。

それから、12節役務費で講習手数料とございますが、これは、酪農支援推進員1人分の大型免許、建設機械車両の講習の費用。それから、委託料257万9,000円は、ミネラルウォーター製造226万6,000円。昨年度から見ると、20万円ほど減額となっております。

それから、62ページですが、原材料費1万7,000円。これは、薬用植物の材料費でありまして、名寄の北海道研究部から、今は市販されておりませんので、陸別町が陸別の風土を生かして試験栽培をするということで、安く提供いただけるという部分がございます。

それから、備品購入費52万円。これは、地域おこし協力隊員、酪農支援推進員と商工、新規事業の4名分のパソコン4台分です。

それから、19節負担金補助及び交付金は、技能講習、これは、酪農支援推進員の1人に本別の農業大学校で講習を受けてもらうという予算であります。

それから、次が2項徴税费1目税務総務費、2,640万8,000円の計上でありまして、給料、手当、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、負担金までは例年どおりの計上でありまして、23節償還金利子及び割引料も例年どおりの計上です。

2目賦課徴収費、227万9,000円の計上。前年から見ると、195万3,000円の減となっております。これは、委託料の減が主なものでして、9節旅費から需用費、役務費までは例年の計上です。この委託料の大きな減額の要因は、去年は固定資産鑑定評価業務が130万円ほどありましたので、その減額が大きいものです。

それから、19節負担金補助及び交付金、これについては例年どおりでありますけれど

も、65ページの十勝圏複合事務組合15万円、これは、税滞納整理機構への負担金であります。予定としては4名分、町税で34万1,825円の引き継ぎを予定しております。

それから、3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費4,729万1,000円。前年度から見ると、2,839万3,000円の増であります。これは、戸籍の電算化の負担金、これは平成25年度、平成26年度で整備しますけれども、平成26年度分の負担金、戸籍の電算化分で2,972万8,000円の増となっております。

それから、2節の給料から手当、共済費、旅費、需用費、委託料までは例年どおりの計上でありますけれども、19節負担金補助及び交付金で3,684万6,000円、2,911万7,000円ほどふえておりますが、先ほど説明したように、戸籍の電算化の負担金が3,411万6,000円、それから、戸籍の電算化に係るシステムの保守、使用料が191万2,000円、住基ネットサポート費の負担金などが81万8,000円となっております。

それから、4項選挙費1目選挙管理委員会費は、例年どおりの計上であります。1節報酬から19節負担金、それから2目選挙啓発費までも例年どおりの計上であります。

それから、68ページの農業委員会委員選挙費、122万4,000円の計上であります。農業委員の選挙は、任期満了が7月19日でございますが、現時点での日程の予定でありますけれども、告示日が7月8日、投票日が7月13日で今は予定をしているようであります。改選委員数は、7人です。報酬から使用料まで、選挙に必要な経費を計上しております。

それから、5項統計調査費1目指定統計調査費、59万2,000円で36万8,000円ほどふえておりますが、平成26年度においては、まずは平成27年度に国勢調査がございますので、その国勢調査の調査区設定、それから、5年ごとに実施されます経済センサス基礎調査、それから、同じく5年ごとの商業統計調査、同じく5年ごとの農林業センサス、これらの経費を計上しております。報酬から需用費、使用料までです。

それから、6項監査委員費1目監査委員費、225万2,000円。23万3,000円の増でありますけれども、これらについては例年どおりの計上となっております。

3款民生費1項社会福祉費……。

○議長（宮川 寛君） 待ってください。ストップしてください。

11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、70ページ下段の民生費から説明をさせていただきます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、3億4,497万7,000円の予算であります。前年比1,252万1,000円の増でありますけれども、後から説明しますが、臨時福祉給付金事業、子育て世帯の臨時特例給付金300万円を含む1,756万7,000円の増、それから、繰出金で790万円ほどの減額、扶助費で110万円ほどの増額、差し引きして1,252万1,000円ほどの増となっております。

資料のナンバー34-1をお開きください。

ナンバー34-1は、臨時福祉給付金の関係の資料でございます、これは国の補正予算で予算がついたものでありまして、1から4までございますが、1、臨時福祉給付金とあります。消費税が4月から8%に引き上げられることに伴って、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的、臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給するという内容です。対象者は、平成26年度の市町村民税均等割が課税されていない方が対象です。それから、給付額については、1人につき1万円。給付対象者の中で老齢基礎年金ですとか障害基礎年金などを受給している方は5,000円を加算するという内容であります。申請手続については、平成26年1月1日現在、陸別町に住民登録されている方が申請対象になりまして、現在、システム改修関係の補正予算の議決をいただいておりますので、こちら辺で今は進めているところであります。

それから、34-2は、制度の中身関係です。下のほうの表は、詐欺に注意をしてくださいという内容の資料であります。

34-3が、今説明したような臨時福祉給付金の趣旨と内容でありまして、実施主体は市町村ということで、国の補助金100%の事業になります。

それから、7番目の費用の関係ですけれども、先ほど説明した平成25年度の3月の補正予算でシステム改修費44万1,000円を議決いただきました。平成26年度においては、ここに記載の一般職の手当から負担金補助及び交付金まで、1,456万7,000円の臨時福祉給付金の予算となります。

それから、次の35の資料は子育て世帯臨時特例給付金でありまして、要は、現在、児童手当の支給を受けている方に対して1人1万円を支給するという内容であります。人員としては300人を推計して、10万円となっておりますけれども、これは1万円に訂正をお願いいたします。300人の1万円で、300万円の予算を計上しております。

それでは、予算書の71ページにお戻りください。

1節の報酬から給料、手当、共済費までは職員の人件費で、手当の中で、時間外勤務手当で149万2,000円ですけれども、この中に臨時福祉給付金事務が45万1,000円ほど入っております。

それから、72ページ、賃金の中で34万2,000円、その上の共済費の社会保険料7,000円、これは臨時福祉給付金に係る予算であります。

それから、8節、9節は例年どおりの計上でありまして、11節687万円、消耗品費18万円の中の10万円が臨時福祉給付金事業の分、それから、印刷製本費10万7,0

00円のうち、チラシの印刷ということで、臨時福祉給付金事業が10万円、それから、光熱水費608万3,000円は、防犯灯351灯分の電気料が主なものであります。

それから、12節役務費は180万1,000円で、通信運搬費18万4,000円の中に臨時福祉給付金の事業15万5,000円が入っております。それから、口座振り込みで、同様に6万4,000円が入っております。

それから、13節委託料94万5,000円。この中で、防犯灯新設・撤去82万6,000円とありますが、今ある電柱共架灯10灯についてLED化を考えておりまして、その費用が69万7,000円ほど入っております。

それから、14節使用料及び賃借料10万円。複写機使用料、これは、臨時福祉給付金事業であります。

それから、19節負担金補助及び交付金、これは例年どおりの予算でありまして、下段の補助金、社会福祉協議会2,992万8,000円は、資料33をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。74ページの臨時福祉給付金1,325万円、子育て世帯に対する臨時特例給付金事業補助金300万円。

それから、20節扶助費1億6,539万6,000円。前年度から見ると、114万3,000円ほどふえておりますが、医療扶助費、重度心身障害者1,122万円、対象者は145人です。それから、ひとり親家庭等50万円、対象者は47人。子ども510万円、就学前が100人、小学生、中学生が145人、合わせて245人が対象となります。

交通費助成、これは高齢者等のハイヤー利用助成でありますけれども、315万円。利用者9,915人を見込んでおりまして、資料ナンバー36をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、75ページ、地域生活支援費136万4,000円、それから、障害者介護給付費、それぞれ例年同様の計上であります。

身体障害者更生医療給付費99万6,000円。これは、対象者は8人。

その下、身体障害者補装具交付費64万5,000円。対象者は7名であります。

それから、繰出金6,728万4,000円。国保会計への繰り出し3,127万8,000円。前年度から見ると、国保会計への繰り出しは1,006万円ほどの減額となっております。介護保険事業勘定特別会計への繰出金は、3,600万6,000円。前年度から見ると、214万6,000円ほどふえております。

それから、2目老人福祉費、9,141万3,000円の計上でありまして、前年度比で1,283万8,000円の減。平成25年度において、老人健康増進センターの改修工事、高齢者交流センターの外構工事、その事業がありましたので、大きな減額となっております。

共済費、賃金については例年どおりの計上でありまして、報償費93万円、謝礼金10万円、これは新規の事業でありますけれども、高齢者問題、徘徊ですとか虐待、それらの

講演会1回分の計上、講師謝礼金10万円です。それから、敬老祝い金83万円。これは、喜寿が31人、米寿が14人、長寿が1名であります。

それから、11節需用費から12節までは例年どおりの計上でありまして、同じく13節委託料も例年どおりの計上、それから、使用料及び賃借料、14節も例年どおりの計上であります。

それから、19節負担金補助及び交付金で4,414万9,000円で、前年度から見ると551万1,000円ほど減額になっておりますが、これは補助金のデイサービス運営事業856万1,000円、前年度から見ると243万9,000円ほど減額になっております。これは、資料ナンバー37をつけておりますので、デイサービス関係については資料の37を後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、20節扶助費2,533万1,000円。老人福祉施設入所措置費であります。町外の養護老人ホームの入所者の関係であります。今年度は11人、前年度から見ると2人ふえております。そういった関係で400万円ほど前年度から見るとふえております。

3目後期高齢者医療費、繰出金です。後期高齢者医療特別会計への繰出金1,791万1,000円です。

それから、2項児童福祉費1目児童福祉総務費459万6,000円。前年度から見ると389万5,000円の増でありますけれども、これは、負担金補助及び交付金で北海道自治体情報システム協議会350万円がふえたことが大きな要因であります。

資料ナンバー38をお開きいただきたいと思っております。

資料のナンバー38は、子ども・子育て支援事業の電算システム導入事業の資料になります。

この予算については、昨年9月定例会で補正予算を計上させていただきました。平成26年度においてはシステム導入ということで350万円の予算を計上しております。補助金が163万1,000円ほど入ってくるようになります。

システムで行う主な業務としては、子ども・子育てに関する市町村情報の入力、給付管理、国・道のシステムにアクセスして、その情報を報告なり共有するというものであります。

なお、子ども・子育て支援新制度概要の中で、下から5番目の市町村及び都道府県に対し、市町村子ども・子育て支援事業計画、これについては、平成26年度中に計画を策定する予定でありまして、地域版子ども・子育て会議の設置を努力義務化ということですが、昨年の説明の中では条例化ということで考えていたわけですが、実は、この条例化というのは認可保育所が対象になりまして、陸別町の場合はへき地保育所ということで無認可ということになりますので、十勝総合振興局との協議の中で、訓令で制定が可能だという返事をいただいております。

それでは、予算書78ページをお開きください。

扶助費ですが、108万6,000円で、39万5,000円ほどふえております。これは、まず交通費助成、児童施設通所で対象者1人、帯広、足寄、それぞれ24回分。それから、支援費で障害者介護給付費、58万6,000円ですが、これは、放課後デイサービスが2名、それから児童発達支援が2名の予算です。それから、身体障害児補装具交付1件分、28万5,000円であります。

それから、2目の児童福祉施設費5,761万2,000円。455万6,000円ほどふえております。大きなものとしては、給食の搬入口の改修工事、それから保育士1名採用に係る人件費の増と、賃金で、準職員が3月31日に退職しますので、その賃金の減が主な要因となります。

2節給料から手当、共済費は人件費でありまして、464万円ほどの増。それから、賃金は355万9,000円で、370万9,000円ほどの減額。これは、準職員の3月31日退職に係る賃金の減額と、次のページで、新たに臨時公務補賃金が171万3,000円ほどふえております。

それから、旅費は例年どおりでして、需用費も例年どおりの計上であります。

それから、食料費233万円ですが、保育所園児が、入所者がふえておりますので、それに伴う分の増がございます。

それから、役務費は例年どおりの計上でありまして、13節で施設設備保守管理32万5,000円。この中で、金額は小さいのですが、遊具の点検6万4,000円が含まれています。これは、1年に1回以上の点検が義務化されまして、これらの遊具点検については、今後、公営住宅、それから小学校のほうにも予算が出てきます。

それから、14節は例年どおりの計上であります。工事請負費で保育所改修、先ほど言いました給食搬入口の改修工事299万1,000円。資料ナンバー39に平面図がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それから、82ページ、備品購入費、これは、事務用備品10万3,000円。金額は小さいのですが、デジタルカメラ1台、インクジェットプリンター1台、ラベルライターテプラが1台、10万3,000円です。

それから、管理用備品5万2,000円。金額は小さいのですが、平成9年に購入した全自動洗濯機1台の更新の予算であります。

それから、20節扶助費94万2,000円。これは、保育ママの利用助成ですが、5人分の計上です。

3目児童措置費、これは、児童手当に係る予算の計上であります。扶助費です。2,499万5,000円の予算となります。被用者273万円、これは、3歳未満の厚生年金の被用者になります。それから、非被用者というのは国民年金になります。特例給付というのは所得制限該当者、それから、あと、被用者の小学校修了前特例給付、非被用者、国民年金の小学校修了前の特例給付、それから中学校修了前の特例給付となっております。

それから、3項国民年金費1目国民年金事務取扱費、994万3,000円の計上でありまして、59万2,000円の増。これは、人件費関係と負担金の増が主な要因でして、給料から手当、共済費は職員の人件費、需用費、役務費については例年どおりの計上であります。それから、19節負担金補助及び交付金で43万2,000円。これは、新規の事業でありまして、北海道自治体情報システム協議会への負担金になります。

追加資料2-1をお開きください。

追加資料2-1に、年金生活者支援給付金の支給に関する法律についての資料を添付しております。法律の制定趣旨は、ここに記載のとおりでありまして、年金機能強化法、平成24年8月22日に公布されましたけれども、それから削除された低所得高齢者、障害者等への年金額加算にかわり、同法附則に基づく法制上の措置として、新たな低所得高齢者、障害者等への福祉的な給付措置を講ずるとして、平成24年11月16日に公布されました。

詳細の情報が、先ほどもそうですけれども国から示されておりませんので、私どももインターネットで調べた資料しかございません。したがって、概要の説明しかできないことをお許しいただきたいと思っております。

目的としては、公的年金等の収入金額と一定の所得との合計額が一定の基準以下の老齢基礎年金の受給者に、国民年金の保険料納付済期間及び保険料免除期間を基礎とした老齢年金生活者支援給付金または保険料納付済期間を基礎とした補足的な老齢年金生活者支援給付金を支給するとともに、所得の額が一定の基準以下の障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者に障害年金生活者支援給付金または遺族年金生活者支援給付金を支給すると。

これは、消費税が10%に上がる平成27年10月1日が施行日となります。

次の2-2が制度の概要でありまして、計算式なんかが一応ここに記載をされておりますが、ここで一定の基準の所得というのは、大体年金の所得でいきますと、平成27年度でここに括弧書きで77万円と書いてありますが、これが平成27年度の所得の基準になるとの情報も聞いております。

これは時限立法ではなくて、丸の4番目にございますが、年金と同様に2カ月ごとに支給をされるということでもあります。

次の2-3がスケジュールになっております。平成26年度については、一番下、3の市町村の対応ということで、市町村はシステム改修ということです。したがって、その予算が、今説明した43万2,000円の負担金となります。

それでは、予算書84ページにお戻りください。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、5,702万7,000円の予算で、前年比711万5,000円の減額であります。大きな要因としては、平成25年4月1日付で、昨年ですけれども、人事異動がありまして、その人件費の減額が大きな要因となっております。2節給料から手当、共済費は職員の人件費にかかわる分、9節旅費から需用費、役務費、負担金、次のページの扶助費、公課費については例年どおりの計上となっております。

おります。

2目保健衛生施設費、2,533万1,000円の予算で、前年度と比較すると145万4,000円の増であります。需用費で115万2,000円ほどの増が大きな要因となっております。共済費、賃金については例年どおりの計上でありまして、需用費1,674万3,000円、115万2,000円ほど前年度よりもふえております。大きな要因は、燃料費で1,120万4,000円、前年度から100万7,000円ほどの増、それから、光熱水費で462万1,000円、前年度から見ると10万円ほどふえております。それから、修繕料で45万3,000円。これは、ガス警報器の取りかえ、それからコードレスバイク、自転車こぎ機みたいなものがあるのですが、その修繕料が20万4,000円。それから、浴場ろ過ポンプの電磁開閉器の修繕が3万1,000円と。少額ですけれども、それらが入っております。それから、12節役務費、13節委託料、使用料は例年どおりの計上で、備品購入費で2万円、金額は小さいのですけれども、栄養指導用のポット2台を予定をしております。

それから、3目予防費1,517万3,000円で、19万3,000円ほどの増となっております。4節共済費から、次のページ、賃金、旅費、需用費、役務費までは例年どおりの計上でありまして、委託料についても例年どおりの計上であります。各種検診事業848万3,000円、各種予防接種519万3,000円、療育指導者派遣28万3,000円。これらについては、説明資料40の1から4までありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それから、20節扶助費、新型インフルエンザワクチン接種で34人分12万4,000円を見ております。

それから、4目環境衛生費、409万4,000円の予算で、26万2,000円ほどの減額となっております。共済費から賃金、旅費、需用費、役務費、次のページの委託料までは例年どおりの計上でありまして、14節使用料及び賃借料も例年どおりの計上と。委託料の中で、施設設備保守管理で13万円。金額は小さいのですけれども、平成21年の3月から使用開始している火葬炉の点検が平成26年度から始まります。その保守点検の費用13万円であります。

それから、5目診療所費1億8,959万3,000円。815万8,000円ほど伸びておりますが、これは直診会計への繰出金であります。

それから、2項清掃費1目清掃総務費、667万9,000円で35万9,000円ほど伸びておりますが、これは負担金補助及び交付金で伸びております。これは、補助金でし尿搬送助成金、359万5,000円でありますけれども、実は、助成金の交付要綱がございまして、これは平成18年の4月から交付要綱を制定しておりますけれども、下水道供用区域内は、1リッター当たり、夏は5円で冬が2円です。それから、下水道供用区域外が、夏は7円で冬は4円と、今までは各3円の差がございました。帯広の中島処理場まで搬送するわけですけれども、戸数も減ってきているという部分でいくと、経費が上がると。そういった部分で、要望もございましてけれども、一応、平成26年度においては、冬

を各それぞれ2円を上げて、冬場の単価を2円から4円、下水道区域外については4円を6円と。それで、平成27年度に1円ずつ上げまして、夏、冬同じ金額に改正を考えております。

それから、2目塵芥処理費9,694万4,000円、437万3,000円の増。これは、委託料と負担金の増が主な要因でありますし、旅費、需用費、役務費、これは例年どおりの計上であります。13節委託料で3,526万2,000円で、塵芥収集業務で若干伸びております。それから、使用料は例年どおり、負担金補助及び交付金で5,864万7,000円、池北三町行政事務組合負担金5,862万3,000円で、281万5,000円ほど増となっております。大きな要因としては、人件費がふえているということと、小動物の焼却炉の修繕が今回、平成26年度で負担が生じます。それから、高速堆肥化施設コンベアチェーンの修繕もあります。それらで281万5,000円ほどふえているという内容であります。

それから、3項水道費1目専用水道費、これは、小利別専用水道に係る予算でありまして、498万円の予算。比較で230万4,000円ほど増となっております。これは、委託料の増でありまして、需用費、役務費については例年どおりの計上、委託料で373万6,000円、239万5,000円ほど増となっておりますが、これは、3段目の施設設備改修233万6,000円であります。まず、5年ごとの保守点検であります小利別浄水場の計装機器、これが58万1,000円、それから、同じく小利別浄水場のナンバー1の送水ポンプ及び薬品注入ポンプの分解整備、平成10年にやって以来15年を経過しております。その経費が175万5,000円あります。

それから、2目水道費9,067万2,000円。744万6,000円ほど減額となっておりますが、これは、簡易水道事業特別会計への繰出金であります。

5款労働費1項労働諸費1目労働諸費117万7,000円。共済費、賃金、需用費、負担金補助及び交付金、これは例年どおりの計上であります。

2目の緊急雇用対策費1,763万1,000円。866万7,000円ほどの減額となっておりますが、これは委託料の減額が大きなものであります。7節賃金113万9,000円。これは、若年層の雇用対策ということで、例年200人工分を計上しております。それから、需用費、役務費については例年同様の計上、委託料1,500万円、855万5,000円ほど減額となっております。雇用対策委託料です。林業用、建設業用となります。それから、使用料、原材料費については例年どおりの計上。

それから、3目雇用再生対策費、これは新たな事業でありまして、420万円ほどを計上しております。これは、事業者雇用促進支援ということで、地元雇用対策事業として、新規に雇用をした場合に、1人当たり給料月額の2分の1以内、一月7万円を限度として、一年間84万円を助成するという内容です。その5人分を計上しました。420万円あります。

それで、資料のナンバー41をお開きください。

資料のナンバー41は、地元雇用促進事業ということで、目的としては、陸別町内における雇用を促進することで定住化を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的とするという内容であります。

助成対象者、これは要件ですけれども、陸別町内に住所を有する個人事業主。

この2点目のほう、加筆をお願いしたいと思いますが、読み上げていきますので、後ほど私のほうから申し上げます。「陸別町内に本社または営業所（事業所）を有する法人において、中小企業法第2条第1項の規定に該当する者。」でおさまっていますが、「該当する者及び陸別町農業協同組合、陸別町森林組合、社会福祉法人、NPO」と追加をお願いしたいと思います。「及び陸別町農業共同組合、陸別町森林組合、社会福祉法人、NPO」であります。

過去2年間、町税等の滞納がない者。

これらの要件を満たす者が対象となります。

助成対象は、正規雇用者、雇用期間を定めない雇用であり、労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者として雇用し、社会保険等の被保険者であることが条件であります。

それから、上記該当者で陸別町内に住所を有する者。雇い入れの日の属する月の末日までに陸別町に住所を有することとなる者。

従業員5人未満の個人事業主にあつては、1年以上継続して雇用する見込みがある者。

それから、助成対象経費及び助成額ですが、新規雇用者を雇い入れた日の属する月から起算して12カ月分の給料月額、各種手当を除く、それを上限とする。助成額は、助成対象経費の2分の1以内。つまり、給料月額の2分の1以内で、一月当たり7万円を上限とするという内容であります。

年度途中において雇用した者については、その予算会計年度内を対象としまして、翌年度にまたがる者については、翌年度に新たに申請をしてもらうということになります。

それから、対象除外者としては、雇用契約が1週間の所定労働時間が30時間未満の者。過去3年以内に同一の助成対象者のもとで正規雇用された者。新規雇用者が助成対象者、法人にあつては、その役員の子親等以内の者及び同居親族。新規雇用者が他の助成金、補助金、交付金、委託料などにより給料の全部または一部が賄われている者。つまり、町内の団体でいきますと、社会福祉協議会、それから商工会、ここは人件費分を補助金として出しておりますので対象になりません。

それから、助成金の交付の取り消し。虚偽その他の不正の手段により助成金の交付決定を受けたとき。新規雇用者を助成対象者の都合により1年以内に解雇したとき。これらの場合については、全額返還をしていただくという内容であります。

それでは、予算書95ページにお戻りください。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費1,823万7,000円で、69万6,000円ほど減額になっております。現農業委員の任期が7月19日で満了ということで、選挙の年になります。それで、報酬については若干重複して計上しております。報酬

から給料、手当、共済費までは人件費関係、それから、7節賃金で169万6,000円。これは、農地基本台帳の入力にかかわる臨時職員を1人雇用する予定でありますので、その賃金分であります。これらの歳入もあります。それから、9節旅費から交際費、需用費、役務費、使用料、負担金補助及び交付金までは例年どおりの計上となっております。

それから、2目農業総務費7,513万5,000円、233万5,000円の減額ですが、この農業総務費は人件費だけの計上でありまして、昨年の人事異動によって人件費が減になった分、それが要因であります。

それから、3目農業振興費、8,712万2,000円の予算でありまして、200万9,000円ほどの減額です。これは、補助金で209万9,000円の減額が主なものでありまして、賃金、旅費、需用費、それから14節の航空機使用料、これらは中山間地域直接支払制度に係る予算計上でありまして、例年どおりの計上となっております。

それから、19節負担金についても例年どおりの計上であります。

それから、100ページの補助金、農業関係制度資金利子補給事業531万7,000円。これは、説明資料ナンバー42がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それから、一つ飛んで農業経営基盤確立資金利子補給事業72万8,000円。これも説明資料43に資料を添付しております。

それから、農業近代化資金の利子補給事業555万5,000円。これも43の資料にありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それで、下から6番目の経営所得安定対策直接支払推進事業19万5,000円。これは、昨年度までの所得補償制度の事業であります。金額は同額であります。

それから、青年就農給付金300万円。150万円の2人分であります。

それから、新農業人育成事業63万6,000円。これについては、資料の44をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

交付金、中山間地域直接支払事業については、6,672万2,000円の予算であります。

4目畜産業費8,930万7,000円、890万8,000円ほどの減になっておりますが、これは、平成25年度で、備品購入で、コントラに貸し付けする機械器具の購入が915万円ほどありましたので、それが主な要因であります。11節需用費から12節役務費、使用料までは例年どおりの計上でありまして、負担金補助及び交付金で、まず、負担金については例年どおりの計上、補助金で家畜防疫事業143万7,000円が43万6,000円ほど伸びておりますが、平成25年度まであった道の消費安全対策補助金が、平成26年度からは陸別町が対象外になりました。したがって、この家畜防疫事業については、平成26年度は町の単独事業として予算を計上していく形になります。それから、21節貸付金8,000万円。これは、優良家畜導入資金の貸し付けでありまして、

説明資料４５にありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、５目農地費８９７万６,０００円。６３万円ほど増ですが、需用費は例年どおりの計上、それから、委託料で８７８万４,０００円。農業用施設維持管理で８７８万４,０００円です。これは、作集２号線の側溝整備５０メートル、下斗満地区農業排水整備６５メートル分。それから、１６節原材料費、負担金補助及び交付金は例年どおりです。

６目営農用水管理費３,３３０万９,０００円。これは、第２トラリ地区と上陸別地区の営農用水の管理に係る予算でありまして、前年度から見ると１,２２３万９,０００円の減額となっております。大きな要因としては、負担金で１,０４９万７,０００円ほどの減額、同じく平成２５年度においては、道道津別・陸別線の改良工事に伴う水道管移設実施設計の経費が１５０万円ほどありました。それらが大きな減額の要因であります。

旅費、需用費、役務費については例年どおりの計上、委託料、それから１４節使用料についても例年どおりの計上でありますけれども、施設等改修２３５万８,０００円、１８５万円ほどふえております。これは、上陸別地区浄水場の計装機器の保守が５９万２,０００円、それから、第２トラリ地区の計装機器の保守が７６万７,０００円、上陸別地区の浄水場の機械設備、薬品注入設備の分解整備１１２万４,０００円が増額の要因であります。

それから、１９節負担金補助及び交付金、２,２９６万３,０００円で１,０４９万７,０００円の減額。これは、第２トラリの地元負担分の減額、２,２５５万円の予算ですが、１,０４５万円ほど減額になっております。それが大きな要因でありまして、第２トラリ地区の事業費の資料については、資料ナンバー８につけております。後ほどごらんをいただきたいと思います。つまり、ナンバー８というのは平成２５年度の補正予算の関係で、繰越明許費の議決をいただきましたので、その資料となっておりますので、ナンバー８を後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、７目公共草地管理費３７９万４,０００円。９万９,０００円の減額ですが、共済費、賃金、需用費、役務費、委託料、使用料、これらは例年どおりの計上です。それから、工事請負費１６８万４,０００円。機器更新工事、これは、登良利地区の配電路改修事業でありまして、機械の老朽化がございます。したがって、平成２６年度から平成２８年度までの３年計画で改修をしていく予定ですが、平成２６年度においては末端変圧器の改修工事を行う予定で、その予算が１６８万４,０００円であります。

それから、８目農畜産物加工研修センター管理費１,７０９万５,０００円。５,８５８万４,０００円ほど減額ですが、これは、平成２５年度における、加工センターの改修工事なり備品購入の減額が大きな要因であります。給料、手当、共済費関係は例年どおり、賃金についても例年どおり、旅費、消耗品についても例年どおりの計上であります。それから、役務費、委託料についても例年どおりの計上、使用料についても例年どおりの計上です。それから、１６節原材料費で１５４万４,０００円ほど、１００万円ほどふえてお

りますが、生乳、それから鹿肉、フキなどの材料購入費の増に伴う100万円ほどの増となっております。

それから、2項林業費1目林業振興費、7,796万9,000円の予算。1,063万7,000円の増であります。これは、工事請負費の増が主な要因であります。1節報酬から賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料までは例年どおりの計上でありまして、15節で2,628万4,000円。これは、治山工事でありまして、上陸別地区の工事になります。資料ナンバー46に箇所図がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、19節負担金補助及び交付金、5,043万5,000円ですが、負担金は、ここに記載の団体の負担金ですが、例年どおりの計上であります。

補助金で森林保護事業、野ネズミ駆除627万円。これは、1,600ヘクタール2回分を予定しております。

それから、退職金共済制度加入促進事業119万6,000円。これは、65人分。

それから、民有林造林促進事業1,440万円。これは、資料のナンバー47をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、林業長期就労促進担い手対策事業15万8,000円。これは、3人分です。

それから、未来につなぐ森づくり推進事業2,637万円。これは、資料ナンバー47をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

2目狩猟費745万円。21万2,000円ほど減額ですが、内容としては、賃金、報償費、需用費、役務費とも例年どおりの計上であります。

3目林道新設改良費6,190万2,000円。5,732万7,000円ほどふえておりますが、今年度予算6,190万2,000円は、林道のポイントマム山沿線から林業専用道勲祢別線開設工事、林道管理事業、のり面補修事業が主な内容であります。

それから、賃金25万1,000円、旅費40万7,000円、需用費21万5,000円、委託料130万5,000円、使用料及び賃借料18万1,000円。これらは今年度新たな予算として計上をしております。

それから、13節委託料、林道維持管理は、川向勲祢別線ほか2路線の維持管理委託料。

工事請負費で5,871万8,000円。林道工事ですが、まず、林道開設工事3,995万3,000円。これは、林業専用道の勲祢別線の請負費。これは、資料ナンバー49に箇所図がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。これは、林道開設事業につきましては、平成26年度から平成28年度までの3カ年の事業となります。

それから、林道のり面補修工事143万7,000円。これは、宇遠別線ほか4路線になります。

林道維持管理148万8,000円。クンネベツ2号線です。

林道改良工事1,584万円。これは、ポントマム川沿線の工事でありまして、ポントマム川沿線は平成25年度から補正予算で予算を組みましたけれども、平成26年度、平成27年度までの事業となっております。

16節原材料費、これは例年どおりの予算となっております。

7款商工費1項商工費1目商工総務費2,137万2,000円。54万6,000円ほどふえておりますが、これは人件費の増が主な要因です。2節給料、職員手当、共済費、人件費のみの計上です。

それから、2目商工振興費1億848万1,000円。294万3,000円ほどの増となっておりますが、これは主に負担金補助及び交付金3,842万4,000円のうち292万7,000円ほどの増となります。大きな要因とすれば、商工振興事業、商工会への補助金ですが、2,986万円。これは、207万1,000円の増であります。これは、説明資料ナンバー50をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますが、内容とすれば、プレミアム商品券ですが、平成25年度までは3,000セットでしたが、今年度は、夏1,400セット、冬2,000セットの3,400セットの15%で510万円。それから、今回新たに低所得者対策として448セット、これは、プレミアム率を20%として89万6,000円、合わせて599万6,000円となります。

それから、日産自動車の助成につきましては、継続して310万円ほどの計上となっております。

それから、2目商工振興費で貸付金7,000万円、信用保証協会、これは前年と同額です。

それから、3目観光費1,914万3,000円。231万円ほどの増ですが、旅費41万9,000円で、普通旅費ですが、平成26年度、観光協会、町と振興公社と、三者一体で都市圏へのPR活動、あるいは物販も含めて実施をしていくということで、その旅費分が22万8,000円ほど増となっております。

それから、11節需用費128万1,000円。主なものとしては、印刷製本費38万3,000円。このPR用ポスターの印刷が主な増の要因です。

役務費39万2,000円は例年どおりの計上、それから、委託料で220万円、40万円ほど増になっておりますが、これは観光物産展出店で120万円、東京2回分を増額して40万円としております。

それから、18節備品購入費62万7,000円。管理用備品で、これは物産館の冷凍ショーケース1台の更新でして、平成11年に購入したものですが、年数も経過して傷みもあるということで、更新をする予定であります。

それから、負担金補助及び交付金1,422万4,000円で、73万4,000円ほどの増ですが、観光協会で500万4,000円、26万4,000円の増。これは、先ほど言いました、ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつり2日間にかかわる、花火大会も含めた、補助金も含めてですが、観光PRとして、東京2回、札幌2回分、26万円ほど増額して

おります。

それから、しばれフェスティバルにつきましては707万円で、前年度の予算額680万円に消費税、資材費の高騰に伴う、消費税のアップによる分を27万円ほど追加をして、707万円の補助金。

それから、オフロードは同額です。

オールジャパンパッチ選手権大会は40万円。平成27年は統一地方選挙がありますので、平成26年度は2回の開催ということで40万円、20万円の2回分です。

それから、4目公園費749万9,000円、53万円ほどの減額。まず、需用費、役務費、委託料、使用料については例年どおりの計上ではありますが、工事請負費81万4,000円で、施設設備改修、これは、イベントセンターステージ横の屋外採水栓の水漏れがありますので、それらの改修工事になります。

それから、5目消費者対策費115万8,000円、28万7,000円ほどの増。報償費で84万6,000円、33万8,000円ほどふえておりますが、暮らしセミナーの講師が、今年度までは帯広に在住しておりましたけれども、来年度から札幌に転居されるということで、それらの旅費の増に伴っての報償費の増となっております。

それから、需用費、委託料、負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上となっております。

8款土木費1項土木管理費……。

○議長（宮川 寛君） とめてください。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、116ページ、土木費から、また説明をさせていただきます。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費、今年度は3,406万円の計上です。前年度から見ると940万7,000円ほど減額ですが、これは、職員の退職に伴う人件費の減が大きな要因であります。給料、手当、共済費は職員の人件費に係る分、これで946万円の減額であります。それから、旅費、需用費、委託料、次のページの負担金補助及び交付金は例年どおりの計上です。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費1,691万4,000円です。比較で3,046万3,000円ほど減額になっておりますが、これは、平成25年度においてショベルを1台購入しておりますので、その分の3,083万7,000円ばかりの減額となります。この科目は建設課の管理車両9台分の維持管理の予算でありまして、需用費から役務費、委託料、委託料は、道路台帳作成委託業務であります。例年どおりの計上とな

ります。

2目道路維持費、1億3,286万7,000円の予算。1,796万9,000円ほどの増であります。委託料、工事請負費、原材料費で1,761万5,000円ほどの増となっております。9節旅費、需用費は例年どおりの計上ですけれども、13節委託料で8,415万5,000円、道路維持管理1,751万3,000円、道路維持補修1,303万1,000円、それから、一番下の路面補修1,165万5,000円、次のページの縁石取りかえ1,444万5,000円。今説明した事項については、説明資料のナンバー52-1に業務一覧があります。

それから、測量試験費486万4,000円。これは、新規の事業でありまして、道路ストック総点検というものでして、舗装維持管理業務の基礎資料を作成するためのものがあります。これは国の補助がございまして、資料51-1、2の31路線46キロの調査を行う業務であります。同じく共栄線流末排水、共栄団地連絡線の用地確定測量分134万4,000円をこの中に含んでおります。

あと、除排雪業務、1,537万1,000円ですけれども、例年は12月1日からの委託にしておりましたけれども、近年の異常気象ということで、11月20日からの委託に変更を考えております。

それから、砂箱設置、これは5基分、76万8,000円。

14節は、例年どおりの計上であります。

工事請負費4,198万3,000円。町道のり面補修工事、排水整備工事、これも説明資料52-1に工事一覧がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

16節原材料費440万円。道路維持に係る材料費ですけれども、経常的な予算としては毎年300万円ほど計上しておりましたけれども、近年の異常気象による応急対策用として140万円ほど上乗せして、440万円ですべてを予算を見ております。

それから、公有財産購入費22万9,000円。これは3カ所分でありまして、追加資料ナンバー3をお開きいただきたいと思っております。

追加資料ナンバー3は、道路維持管理事業、土地購入、公有地の購入でありますけれども、町道共栄線のところ400平米、これは国からの購入になります。それから、同じく町道若葉1号線135平米、これも国からの購入となります。それから、町道大誉地薫別線のところ193.3平米、これは、千歳橋のかけかえに伴う残地になりますけれども、町道用地として大誉地の方から購入する予定で予算を見ております。

予算書120ページへお戻りください。

3目橋りょう維持費414万6,000円で、これは委託料であります。測量試験費でありまして、橋梁の長寿命化計画によるものですが、若葉橋の測量試験費でございまして、これは、若葉橋については平成27年度に工事を予定しておりますが、その前段の測量試験費を平成26年度で計上をしております。

4目道路新設改良費1,896万5,000円。これは、町道元町1号通りの予算になり

ます。賃金、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、工事請負費1,570万7,000円、112メーターであります。

それから、5目街路灯費1,081万2,000円、218万9,000円の増。これは、工事請負費で街路灯改修で、駅前本通、消防前通の2路線について、LED街路灯への改修になります。それから、その上の需用費の光熱水費415万円は、街路灯199基の電気料、光熱水費であります。

それから、次のページ、3項河川費1目河川総務費623万9,000円、546万円の増。これは、13節委託料で617万9,000円、河川管理で、普通河川の男鹿川ほか5河川の維持管理費委託料であります。それから、11節需用費、負担金補助及び交付金は例年どおりの計上。

4項住宅費1目住宅管理費2,246万3,000円。929万9,000円の増でありますけれども、需用費、工事請負費、負担金補助及び交付金、これらの912万9,000円が主な要因であります。

11節需用費で、123ページの上段にあります修繕料923万4,000円。これは、188万4,000円の増であります。例年の修繕料718万2,000円のほかにガス設備の改修205万2,000円を含んでおります。

それから、役務費については例年どおりの計上でありまして、委託料43万9,000円のうち施設周辺整備20万3,000円の中には新町団地内の遊具点検2万6,000円を含んでおります。

それから、15節工事請負費1,107万6,000円。944万1,000円の増でありますけれども、これは、緑町団地X棟、W棟のサッシの改修工事2棟4戸分、それから、共栄団地A、B、C棟、3棟10戸分の給湯器更新工事であります。

それから、19節負担金補助及び交付金、これは、公営住宅のシステム改修費の通常分であります。

それから、2目住宅建設費1,518万5,000円。これは、社会資本整備総合交付金事業の新町団地2棟8戸の解体、外構工事の予算であります。4,527万1,000円の減額については、工事請負費の減額が大きな要因であります。9節旅費、11節需用費、12節については例年どおりの計上であります。委託料363万円は、新町団地M棟、N棟、2棟4戸の実施設計費、平成27年度建設に係る実施設計費であります。これと、15節の1,110万円、建物解体、外構工事、これらについては説明資料ナンバー53に、箇所図がありますので、ごらんをいただきたいと思います。

5項下水道費1目下水道費7,986万2,000円。これは、公共下水道事業特別会計への繰出金であります。

9款消防費1項消防費1目消防費2億915万2,000円、4,062万8,000円ほどの増となっております。これは、池北三町行政事務組合への負担金でありまして、水槽つき消防ポンプ自動車Ⅱ型6,797万5,000円、これが大きな増の要因でありま

す。

なお、167ページから170ページに消防費の常備消防費、それから非常備、共通経費、本部経費などについて資料がありますので、後でごらんをいただきたいと思います。

2目災害対策費395万4,000円。267万7,000円の増ですが、これは、工事請負費と備品購入費の増に伴うものであります。1節報酬4万2,000円は、防災会議の委員の報酬、8節報償費1万9,000円、これは新規でありますけれども、職員向けの避難場所運営に係る研修会を予定しております、その講師の謝礼1万9,000円、それから、11節需用費から役務費、委託料、使用料及び賃借料までは例年どおりの計上です。15節197万7,000円は、庁舎横の書庫を防災備蓄庫として改修するための予算、工事請負費であります。既存の棚の撤去、あるいは棚の新設、電気設備の改修が主な内容であります。18節備品購入費92万3,000円で、80万5,000円の増でありますけれども、防災資機材を購入しまして、これは貸付用として購入を予定しております。平成26年度から平成28年度までの3年計画で購入を予定しております。平成26年度においては毛布50枚、石油ストーブ、ポータブル式ですけれども19個、カセット式ガスストーブ20個を購入予定であります。19節は、前年度と同額の計上です。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費174万9,000円。9,000円の減額ですけれども、報酬から旅費、交際費、需用費、負担金補助及び交付金については例年どおりの計上。

2目事務局費8,111万7,000円。2,179万2,000円の減額ですが、平成25年度において、教員住宅1棟2戸の建設事業がございました。それにかかわる工事請負費の減額が大きな要因であります。給料、手当、それから共済費については人件費、9節旅費、需用費については例年どおりの計上、役務費についても例年どおりの計上です。13節委託料614万7,000円。574万7,000円の増ですが、基本・実施設計614万7,000円。これは、平成27年度からの建設を予定しております東一条2区の教員住宅8棟12戸分の基本・実施設計費であります。それから、16節原材料費、負担金補助及び交付金については例年どおりの計上。21節貸付金65万円。奨学資金でありますけれども、高校生1人、大学生2人分であります。

3目教育振興費、960万2,000円。231万9,000円の増であります。この大きな要因は、学習支援員、平成25年度までは1名でしたけれども、平成26年度は2名を予定しております。その賃金関係の増。それと、平成25年度において、芸術鑑賞100万円がございましたけれども、これは2年に1回ですので、平成26年度はございません。その100万円の減額。そういったものが231万9,000円の増となっております。1節報酬は例年どおり。共済費165万6,000円。これは、学習支援員2人分の共済費であります。それから、7節賃金487万1,000円。学習支援員2人分の賃金であります。8節報償費55万4,000円。謝礼金で89万円の減額。これは、ス

クールカウンセラーの10回分、それから学校支援員分の35万7,000円。それから、旅費、それから、次のページの需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金については例年どおりの計上。

4目スクールバス運行管理費、2,870万8,000円。2,090万7,000円の減額ですが、これは、平成25年度において、西斗満線のスクールバス1台を購入したことに伴いましての減額が主な要因です。11節需用費、役務費、委託料については例年どおりの計上となります。

5目教育研究諸費43万1,000円。2万1,000円の減額ですが、報酬から旅費、需用費、負担金補助及び交付金については例年どおりの計上となります。

2項小学校費1目学校管理費2,751万4,000円。753万9,000円の増ですが、委託料、工事請負費の増が主な要因であります。1節報酬は例年どおりの計上、需用費も例年どおりの計上であります。12節役務費175万円ですが、これも例年どおりの計上となります。13節委託料1,232万円。施設設備保守管理144万1,000円の中に学校遊具点検11万8,000円を含んでおります。それから、太陽光発電の保護継電器バッテリーの交換、少額、9万8,000円ですけれども、それも144万1,000円の中には含まれております。それから、施設整備513万3,000円の増の610万4,000円。これは、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法というのが平成13年7月に施行されています。法律的には平成28年の7月までに処理することを義務づけられておりますけれども、北海道の行政指導で平成26年度中に処理することの指導があります。

PCB廃棄物というのは、ポリ塩化ビフェニル廃棄物と言いまして、蛍光灯安定器にPCBの汚染物が入っていると。そのことでありまして、現在、旧中斗満小学校のところにも保管しておりますけれども、旧陸別小学校の分が25台で47.4キロ、旧福祉センター分31台87.6キロ、旧小利別小学校分10台30キロがございます。合わせて165キロ、66台分であります。これを室蘭市にある日本環境安全事業株式会社に委託をして処分をするということになります。

この内容としては、指定容器というものがございまして、それに、詰めかえから運搬、処分に係る経費でございまして、それが566万1,000円がこの中に含まれております。

14節使用料及び賃借料は例年どおりの計上で、工事請負費140万6,000円は学校改修でして、給食の搬入口の改修工事になります。資料ナンバー55をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。16節原材料費、備品購入費、負担金補助及び交付金については例年どおりの計上となります。

2目教育振興費571万7,000円。83万8,000円の減額ですが、需用費、役務費、委託料については例年どおりの計上となります。それから、備品購入費405万9,000円。教材用備品でありますけれども、まず、平成25年度、平成26年度で実施し

ているコンピューターの購入分、平成26年度の購入分266万2,000円。これは、資料ナンバー56がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それから、一般教材費で79万1,000円ございます。それから、図書室用図書で60万6,000円。合わせて405万9,000円になりますが、この図書室用図書60万6,000円には、平成25年度において、学校用のソフト事業に充ててくださいということで、2件の寄附、90万円がございました。それを歳入で受けてふるさと整備基金に積み立てておりましたけれども、今回、平成26年度で図書室用の図書に45万円を充当するということにしまして、ふるさと整備基金から45万円を取り崩して、この財源に充てております。それから、扶助費については例年どおりの計上となります。

それから、3項中学校費1目学校管理費3,146万1,000円、522万4,000円の増。これは、工事請負費の増が主なものであります。給料、手当、共済費は職員の人件費にかかわる分、役務費、委託料、使用料については例年どおりの計上となります。15節工事請負費501万2,000円。これは、給食搬入口の改修に係る工事でありまして、資料ナンバー55に箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それから、備品購入費84万2,000円。これは、学校のシューズロッカー2基、一眼レフカメラ1台、シュレッター1台の購入費であります。19節負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上であります。

それから、2目教育振興費872万4,000円。7万1,000円の増ですが、需用費、それから役務費、委託料、使用料及び賃借料までは例年どおりの計上。それから、備品購入費で692万2,000円。教材用備品ですが、小学校費と同様に、コンピューター購入593万2,000円、それから、一般教材が30万8,000円、それと、図書室用図書、先ほど小学校費で説明しましたけれども、寄附90万円のうちの45万円をふるさと整備基金から取り崩して、45万円を財源として、68万2,000円の図書室用図書に充てております。

それから、4項社会教育費です。1目社会教育総務費1,548万4,000円で30万円の減となりますが、1節報酬、共済費については例年どおりの計上でありまして、7節賃金で311万6,000円、124万2,000円の増であります。臨時指導員賃金、これは、学童保育所の指導員の賃金でありまして、今まで1人を配置しておりましたけれども、利用者が多く見込まれるということから、2人体制ということで、その人数も3人を確保すると、そういった部分で賃金の増がありますが、予算としては258万5,000円の計上であります。それから、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、19節負担金補助及び交付金については例年どおりの計上でありますけれども、平成26年度新規事業として、通学合宿事業を予定しております。資料ナンバー58をつけておりますので、それを後でごらんをいただきたいと思いますが、その内容としては、公民館で宿泊を伴いながら学校に通うという、小学4年生から6年生まで、10名の定員で事業を実施します。2泊3日の事業ということで、予算としては、11節消耗品で3万

円、それから食料費で4万6,000円、12節保険料で7,000円、それから、14節寝具借上料で2万2,000円で、10万5,000円の事業として進める予定であります。それから、141ページの中学生等海外派遣研修事業423万3,000円。これは、中学2年生18名、引率1名に係る交付金。それから、その下、冒険・体感inとうきょう実行委員会141万1,000円。小学6年生17名、引率2名分の交付金であります。

それから、2目公民館費1,179万2,000円、132万5,000円の増。委託料で124万6,000円ほどの増となっております。報償費、需用費、役務費、これは例年どおりの計上でありまして、委託料628万9,000円、124万6,000円の増であります。施設整備で13万9,000円、これは、非常口の段差解消の階段を作製するという部分での予算13万9,000円。それから、設備改修では、女子トイレの換気扇の取りかえ、吹き抜けホールの照明LED化で88万5,000円となります。それから、14節使用料及び賃借料、備品購入、それから負担金補助及び交付金は例年どおりの計上となります。

3目文化財保護費313万6,000円。220万6,000円の増であります。賃金、需用費、委託料の増。220万円ほどふえておりますので、それが主な要因となります。1節報酬、共済費については例年どおりの計上ですが、7節賃金で71万2,000円。これは、作業員賃金でありますけれども、ユクエピラチャシ跡の火山灰散布、それから、中斗満の郷土資料展示作業の賃金であります。それから、11節需用費59万9,000円で、消耗品で56万3,000円。この中には中斗満郷土資料展示用のカラーボードパネルの予算も45万3,000円ほど含まれております。それから、役務費166万7,000円。施設周辺整備ですが、まず、ユクエピラチャシ跡の景観維持管理で草刈り63万7,000円、それから、火山灰の運搬業務43万2,000円、斗満駅逦の看板作製委託35万1,000円などが含まれております。それから、18節、2万8,000円。額は小さいのですが、関資料館の案内用のパネルスタンド1枚。19節負担金補助及び交付金は、前年度と同額計上です。

5項保健体育費1目保健体育総務費299万9,000円。19万9,000円の減額であります。報酬、報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上となります。

それから、2目体育施設費1,551万7,000円。115万8,000円の増ですが、これは委託料の増が主な要因です。需用費347万2,000円、修繕料で80万3,000円。これは、町民プール照明用配管、配線の修繕60万3,000円、パークゴルフ場内のトイレ目隠し木柵の修繕34万6,000円の予算になります。それから、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費については例年どおりの計上となります。

3目学校給食費4億4,245万6,000円。比較で4億3,944万1,000円の増

となります。これは、学校給食に係る給食センター建設の予算、それから嘱託職員の人件費1名分の予算、合わせて4億4,245万6,000円の予算となります。

資料のナンバー59をお開きください。

資料ナンバー59は、給食センター、仮称ですけれども、建設事業経費一覧と平面図でございまして。平成25年度に見積もりした額と平成26年度予算において比較した形で掲載しております。

まず、嘱託職員、これは、嘱託職員というのは、うちの嘱託職員の規定を適用しまして、地公法上の非常勤の特別職という位置づけで1年間雇用するものであります。その人件費、社会保険料、手当関係513万6,000円。

それから、工事監理委託料394万7,000円。

それから、建築主体工事で、建築主体、機械設備、電気工事、厨房機器、外構工事、4億739万2,000円で、5,123万5,000円ほど、消費税のアップ分も含めて増となっております。

それから、備品購入費で、厨房備品、事務用品、配送車、2,253万7,000円で227万5,000円ほど、消費税アップ分も含めて増となっております。

あと、その他の経費として、事務費関係、旅費、役務費関係55万1,000円、51万円の増。これは、道庁への協議ですとか、そういう経費の増に伴います51万円の増となります。

合わせて4億3,956万3,000円で、11節の289万3,000円を足すと、4億4,245万6,000円となります。差額として5,927万1,000円の増と。それから、保育所、小学校、中学校の搬入口の改修940万9,000円、26万4,000円ほどの増となります。合わせて、平成26年度予算においては4億4,897万2,000円、平成25年度見積もり額等の差額5,953万5,000円ほどの増となります。

それから、平面図は後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、予算書の147ページにお戻りください。

共済費114万8,000円。これは、嘱託職員に係る分。それから、賃金393万2,000円。これは、管理栄養士を嘱託職員として平成26年度一年間雇用するわけですけれども、その者に係る賃金であります。それから、旅費43万2,000円。これは、道庁協議ですとか視察も含めた旅費。需用費289万3,000円は、食料費、弁当休みの日10回分の計上となります。それから、賄い材料費、牛乳175万9,000円は継続です。それから、12節役務費14万5,000円。これは、廃棄処理、これは配送車のリサイクル、各種検査手数料は給食センターの完成検査に係る手数料、あと、保険料、建物共済、自動車損害保険であります。委託料394万7,000円は工事監理、工事請負費は4億739万2,000円。学校給食センター建設については3億9,221万2,000円、外構工事が1,518万円です。備品購入費は2,253万7,000円、事務用、作業用、それぞれ310万9,000円、1,199万3,000円。それから、公用

車、これは配送車1台ですが、743万5,000円。これは、追加説明資料、追加2のナンバー1にカタログをつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費6万7,000円。9節旅費、需用費、これは例年どおりの計上。

2目林業用施設災害復旧費、旅費、需用費も例年どおりの計上。

2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費7万2,000円。旅費、需用費、負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上であります。

次、12款公債費1項公債費1目元金4億6,824万8,000円。

2目利子、5,697万6,000円の予算です。

合わせて、公債費で5億2,522万4,000円の計上となります。

なお、地方債の現在高見込み調書は160ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

13款予備費は、前年度同額、400万円を計上しております。

以上で歳出を終わりました、歳入、11ページをお開きください。

2、歳入であります。

1款町税1項町民税1目個人、9,757万5,000円の計上であります。12月補正後の数値が9,908万7,000円ですので、それよりも151万2,000円少ない98.47%で計上しております。ただし、前年度の比較でいきますと、218万8,000円ほどの増となります。現年分は9,739万7,000円で、12月補正後、9,890万円から見ると150万3,000円ほどの減額で、1.5%の減額となります。ただ、前年度は9,520万円で見えておりましたので、2.3%の増となります。増額の要因としては、所得の伸びが見込まれるということでもあります。それから、滞納繰越分は17万8,000円。

それから、2目法人1,290万5,000円。前年比495万円の減額、27.7%の減額となります。これは、要因としては、事業所の減、それから法人収益の減が主な要因として考えられます。

それから、2項固定資産税1目固定資産税1億4,526万円。前年度と比較すると743万4,000円の減額、4.9%の減となります。現年度分1億4,512万4,000円。それで、前年度当初が1億5,260万1,000円ですから、747万7,000円の減額となります。要因としては、償却資産の減額が主であります。

それから、2目国有資産等所在市町村交付金は、前年度と同額641万1,000円を計上。

3項軽自動車税1目軽自動車税は478万8,000円で、現年度分で1,195台分、478万4,000円であります。平成25年当初が1,192台ですので、3台増となります。

それから、次のページ、4項町たばこ税1目町たばこ税ですが、2,248万5,000

円で、前年比225万9,000円の減となります。減額の要因は、禁煙者の増加による本数の減が大きな要因であります。

2款地方譲与税1項自動車重量譲与税1目自動車重量譲与税5,552万1,000円の計上。

2項地方揮発油譲与税は2,350万円の計上。

3款利子割交付金は67万5,000円の計上。

4款配当割交付金、28万9,000円の計上。

5款株式等譲渡所得割交付金、7万9,000円の計上であります。

それから、6款地方消費税交付金、4,140万円の計上で、1,440万円伸びております。これは、消費税5%のときは国が4%、地方が1%でして、この2分の1ずつが都道府県と市町村の割合となります。これが今年度は3%伸びて8%に引き上がることによって、国の分が6.3%、地方分が1.7%でありまして、その2分の1、市町村が0.85%、都道府県が0.85%で、0.35%ずつ伸びます。それに伴う増額を見込んだ計上であります。

7款自動車取得税交付金1,000万円、前年度同額です。

8款地方特例交付金36万7,000円。

それから、9款地方交付税は21億5,733万7,000円の計上で、普通地方交付税で19億7,733万7,000円、特別地方交付税で1億8,000万円を計上しております。

10款交通安全対策特別交付金は54万5,000円でして、前年度同額であります。これは、交通違反の反則金をもとにして交付されるものであります。

11款分担金及び負担金、総務費分担金、地上デジタル中継局施設整備分担金152万1,000円でして、これは、UHB、HTBから分担金として入ってくるものですが、平成21年度から平成26年度まで、5年間あります。それで、平成26年度でこの分担金は終わる予定になります。

それから、2項負担金1目民生費負担金、434万5,000円の計上。老人福祉施設入所措置等徴収金、これは町外養護老人ホーム入所者の負担金でありまして、11名分あります。前年度、平成25年度が9名でしたから、2名増の負担金となります。

それから、12款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料1節行政財産使用料、625万9,000円の計上であります。算出としては例年どおりの計上となります。2節福祉館等使用料も例年同様、3節タウンホール使用料は10万円を計上、4節ふるさと交流センター使用料は1,619万5,000円でして、前年度から見ると387万8,000円ほどの増となりますが、これは歳出でも説明させていただきましたけれども、利用者増に伴う収入増となります。それから、5節銀河の森宇宙地球科学館等使用料1,566万円。これについては例年並みの計上となります。

それから、2目民生使用料、1節老人福祉使用料、高齢者福祉施設使用料、これは福寿

荘の6室6名分の使用料になります。次のページ、2節児童福祉使用料828万円。これは、保育所の使用料でありまして、64名分の使用料になります。2歳児が10名、3歳児が18名、4歳児が14名、5歳児が22名。前年度が全体で57名でしたから、今年度は64名と、7名ふえた形の828万円の計上であります。3節福祉住宅使用料72万円。これは、からまつ荘6戸分です。

3目衛生使用料599万2,000円。1節保健衛生使用料ですが、これは、公衆浴場の使用料、墓地の使用料。それから、2節水道使用料、これは、小利別地区の専用水道使用料になります。消費税改正分を含めて380万円、前年度から20万円の増でありますけれども、平成25年度、消費税が5%のときは360万円、今年度も5%とした場合には370万円ですけれども、それに消費税改正分10万円が上乗せになって、20万円増の380万円となります。

4目農林水産使用料511万5,000円、25万4,000円の減額。1節農林水産使用料、2節営農用水使用料となります。加工センターは例年並みの計上、営農用水使用料は494万円で、前年度から見ると26万円の減となります。平成25年度は消費税5%で520万円の予算でありましたけれども、平成26年度は5%で予算を見ますと480万円ということで、40万円ほどの減額となります。それで、消費税8%、3%上乗せ改正することによって14万円の増となりますので、差し引き26万円の減額となります。

それから、5目商工使用料は例年どおりの計上。

6目土木使用料の道路橋りょう使用料、河川使用料、住宅使用料、集会所使用料、それから7目教育使用料については例年同様の計上、資料館使用料、これは関寛斎資料館ですが、入館者の増に伴って、前年比2万4,000円増の11万7,000円。学童保育所使用料168万円、これは20人分の計上。前年度も同じ20人分です。

2項手数料1目総務手数料148万1,000円。総務手数料、これは例年並みの計上。

2目衛生手数料582万1,000円も例年並みの計上になります。

それから、3目農林水産手数料、営農用水手数料、これも前年度同額であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金1節社会福祉費負担金7,347万8,000円。国民健康保険の保険基盤安定負担金145万円。これは、国保税の軽減分、保険者支援分290万円の2分の1分、145万円。障害者介護給付費負担金、これは、事業費の2分の1分、4,290万4,000円。障害者訓練等給付費負担金、これも2分の1分、2,830万5,000円。身体障害者自立支援医療費負担金、これも2分の1分、49万7,000円。それから、身体障害者補装具交付及び修理負担金、これも2分の1分、32万2,000円であります。それから、2節児童福祉費負担金1,755万6,000円。まず、上の被用者児童手当負担金、特例給付負担金、非被用者児童手当負担金、被用者小学校修了前特例給付負担金、同じく非被用者の小学校修了前の特例給付負担金、それから、一番下の中学修了前負担金は、児童手当支給に係る国の負担金でありま

す。下から2番目の障害者育成医療費負担金、それから身体障害児補装具交付負担金、障害者介護給付費負担金、これは、それぞれ事業費の2分の1分の交付になります。

2目衛生費負担金1節保健衛生費負担金、これは科目存置になります。

2項国庫補助金1目総務費補助金799万2,000円。総務管理費補助金、これは、マイナンバー制度に係る社会保障税番号の導入に係る補助金であります。

それから、2目民生費補助金1,830万円。社会福祉費補助金でありますけれども、まず、地域生活支援事業費補助金は、事業費の2分の1分の73万5,000円、それから、臨時福祉給付金事務費補助金131万5,000円、それから、次のページの臨時福祉給付金事業費補助金1,325万円、子育て世帯に対する臨時特例事業補助金300万円。歳入歳出同額の事業となります。

それから、3目土木費補助金829万円、前年比3,469万2,000円の減額であります。まず、道路橋りょう費補助金224万円、ここで1,596万円ほどの減額。今年度、平成26年度は、道路ストック総点検事業交付金の補助金であります。それから、住宅費補助金605万円。これは、社会資本整備総合交付金でありまして、新町団地の実施設計費、解体費に係る補助金となります。

4目教育費補助金5,371万7,000円、3,819万6,000円ほどの増となりますが、1節教育総務費補助金5,368万7,000円。まず、学校施設環境改善交付金5,350万3,000円。これは、学校給食センター建設に係る国の補助金。それから、学校支援地域本部事業18万4,000円であります。それから、2節小学校費補助金、それから3節中学校費補助金、これは例年どおりの計上となります。

それから、3項委託金1目総務費委託金、総務管理費委託金ですが、ここに記載のとおり、それぞれ経常的な、例年どおりの計上ではありますが、ただ、人権啓発活動委託金10万円、これは、歳出でも説明しました人権啓発に係る人権の花運動用の10万円の委託金であります。

それから、2目民生費委託金1節児童福祉費委託金、これは科目存知。それから、2節国民年金費委託金118万円、これは例年どおりの計上。

14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金6,213万6,000円。144万9,000円の増ですが、1節社会福祉費負担金5,794万9,000円。まず、2段目の国民健康保険事業保険基盤安定負担金980万円。これは、国保税軽減分の財政支援分の1,210万円の4分の3、907万5,000円、同じく保険者支援分290万の4分の1、72万5,000円を合わせた980万円。それから、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1,099万9,000円。これは、後期高齢者医療特別会計への繰出金になりますけれども、後期高齢者の負担金1,466万6,000円の4分の3になります。それから、障害者介護給付費負担金、障害者訓練等給付費負担金、身体障害者自立支援医療費負担金、身体障害者補装具交付及び修理負担金、これは、それぞれ各事業費の4分の1分の交付になります。それから、2節児童福祉費負担金418万7,000円。これは、児童

手当に係る道の負担分になります。22ページの下から2番目の特例給付負担金、中学修了前負担金、この二つも児童手当に係る分です。その上の三つ、障害者介護給付費負担金、身体障害児補装具交付負担金、障害者育成医療費負担金、これは、それぞれ事業費の4分の1分の交付となります。

2目衛生費負担金1節保健衛生費負担金、これは科目存置となります。

2項道補助金1目民生費補助金1,418万1,000円。699万4,000円の増ありますが、1節社会福祉費補助金681万6,000円で、重度、ひとり親、乳幼児は、それぞれ例年どおりの計上、それから、地域生活支援事業費補助金、これは4分の1分の補助となります。それから、2節児童福祉費補助金736万5,000円。子育て支援対策事業費補助金であります。まず、子ども・子育て支援制度システム改修に係る補助金が163万1,000円、それと、平成25年度までありました次世代育成支援対策交付金、これは国庫補助でしたけれども、次世代育成支援対策交付金というのは保育所の補助金でありましたけれども、これが子育て支援対策事業補助金の中に含まれております。573万4,000円。子育て支援のシステム改修163万1,000円と子育て支援対策事業補助金573万4,000円を足した736万5,000円の計上です。

それから、2目衛生費補助金14万4,000円。これは、記載のと通りの補助金であります。

それから、3目農林水産業費補助金1億2,476万1,000円。1,981万3,000円の増ですが、1節農業費補助金で6,035万5,000円。ここに記載のと通りの、例年どおりの計上となります。一番下から二つ目、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金19万5,000円。これは、平成25年度までの戸別所得補償制度推進事業に係る補助金となります。それから、新規就農総合支援事業補助金300万円。これは、平成25年度までの青年就農交付金となりまして、経営開始型2名分となります。それから、2節林業費補助金6,440万6,000円。前年度より2,521万円ほど増となっております。これは、記載のと通りの補助金であります。新規のものとしては、下から三つ目の経営林道ポイントマム川沿線750万円の補助金、それから、林業専用道勲祢別線開設事業補助金1,370万8,000円の補助金となります。

それから、4目商工費補助金1節消費者対策費補助金109万4,000円。これは、例年どおりの計上となります。

3項委託金、1目総務費委託金、それから2目衛生費委託金、3目農林水産業費委託金、それから4目商工費委託金、それから、5目土木費委託金のうち建築確認調査事務委託金、これは、それぞれ権限移譲にかかわる各科目の道からの委託金になります。

それから、15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入3,921万1,000円。1節土地建物貸付収入2,393万8,000円で、これは例年どおりの計上となります。2節通信設備貸付収入816万4,000円。これは、光ファイバー網貸付収入でありまして、平成25年度は397件でしたが、今年度当初においては420件と、23件

増の 816 万 4,000 円です。それから、3 節機械器具等貸付収入 710 万 9,000 円。これは、農業用機械貸付収入ですけれども、コントラからの貸付金収入となります。これは、いきいき産業支援基金に積み立てとなります。

それから、次のページ、2 目利子及び配当金 688 万円。これは、それぞれ説明欄に記載の各基金に係る利子の積み立てであります。

2 項財産売却収入 1 目不動産売却収入 2,000 円。1 節土地売却収入、2 節建物売却収入、これは、それぞれ科目存置の計上。

2 目物品売却収入 1,231 万 7,000 円、897 万 9,000 円の増。生産物売却収入であります。町有林素材売却収入 219 万 2,000 円。これは、分線、宇遠別の間伐 13.92 平米に係る分。次のページ、町有林立木売却収入 1,012 万 5,000 円は、弥生の皆伐 12.08 ヘクタールに係る分であります。

それから、16 款寄附金 1 項寄附金 1 目一般寄附金 1,000 円は、科目存置。

17 款繰入金 1 項基金繰入金 1 目ふるさと整備基金繰入金 2 億 7,070 万円。説明欄に記載の各事業に充当する分 2 億 7,070 万円であります。

それで、給食センター建設事業 2 億 4,000 万円の取り崩しでありますけれども、実は、平成 25 年度で国の地域の元気臨時交付金 3,162 万 6,000 円をふるさと整備基金に積んでおりましたが、その分もこの 2 億 4,000 万円の中に入っております。それから、平成 24 年度で寄附を受けた分、その分もこの中に入っております。したがって、実質的には 2 億 637 万 4,000 円のふるさと整備基金の取り崩しとなります。

それから、2 目いきいき産業支援基金繰入金 8,400 万円。これは、説明欄に記載の事業に充当の 8,400 万円であります。

それから、次のページ、3 目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金 3,550 万円。説明欄に記載の事業に充当する分 3,550 万円であります。

それから、町有林の基金は、町有林野管理事業に充当。

5 目地域福祉基金繰入金 590 万円は、老人福祉関係ということで、デイサービス事業補助金に充当。

公共施設等維持管理基金繰入金 6,860 万円は、19 の事業に充当し、6,860 万円の取り崩しとなります。

18 款繰越金については、前年度繰越金 1,000 万円を前年度同額で計上。

19 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料 1 目延滞金、これは 6 万円の増です。

それから、2 目加算金については科目存置。

それから、2 項町預金利子 1 目町預金利子については 35 万円の計上。

3 項貸付金元利収入 1 目家畜導入貸付金収入 3,884 万 3,000 円は、優良家畜導入貸付金の償還金、8 月 31 日の約定日償還分。

2 目貸付金元利収入 7,002 万 8,000 円は、ここに記載の事業の貸付金収入 7,002 万 8,000 円であります。

3目奨学資金貸付金収入79万5,000円については、高校生4人分、大学生8人分、合わせて12人分の貸付金収入となります。

それから、4項受託事業収入1目農業費受託事業収入29万7,000円。これは、第2トラリ地区の事業費相当分。

それから、2目土木費受託事業収入13万8,000円。道道除雪作業委託に係る委託金の収入です。

それから、5項雑入1目滞納処分費、2目弁償金、これは、それぞれ前年度同額であります。

3目雑入3,070万8,000円。前年度より1,083万1,000円の増ですが、まず、1節介護予防支援報酬、これは例年どおりの計上。2節高齢者福祉施設負担金、福寿荘の入居者6人分の負担金、これは、前年度同額332万1,000円。3節電話使用料5万4,000円、それから、4節電気等使用料12万1,000円。これは、それぞれ例年並みの計上となります。それから、5節雑入2,685万7,000円。社会保険料、これについては、臨時職員、それから地域おこし協力隊員、学習支援員、保育所公務補など、14名分の社会保険料個人負担分の雑入。それから、生命共済、自動車損害、全国町村会、町史売払、町広報紙、これらについては例年どおりの計上となります。それから、不用物売払収入152万6,000円。これは、旧ふるさと銀河線の第16、17橋梁のレールの売り払いに係る収入であります。それから、ふるさと交流センター燃料等使用料353万円。コインロッカー使用料から農畜産物加工研修センター原材料までは例年どおりの計上となります。加工品等販売収入262万2,000円。これは、鹿肉ジャーキー、牛乳、鹿しぐれ煮、これらの売払代金であります。それから、ニトリ北海道応援基金助成金、これは、町民植樹祭の苗木代、町有林被害地造林事業苗木代の合わせて96万9,000円であります。それから、ミネラルウォーター売払代金42万円。これについては、平成26年度は一応6,000本を目標にしておりまして、平成25年度が3,000本、平成26年度が6,000本で、3,000本増の21万円増で、42万円を計上しております。

それから、下から2番目の北海道市町村振興協会特別支援金117万3,000円。実は、これは北海道市町村振興協会設立35周年記念特別支援事業として、平成26年度限りですが、道内、札幌市を除く178市町村に交付されるものであります。支援の対象としては、防災・減災対策として、備品庫ですとか備蓄品、その購入が対象でありまして、災害対策費に充当を考えてございます。それから、社会教育事業参加料6,000円。これは、通学学習事業の参加費、600円の10人分であります。

それから、4目過年度収入1節林業費補助金過年度収入216万7,000円は、平成25年度旧鉄道林地ごしらえ0.73ヘクタール、国有林分収林、被害地造林20.39ヘクタールに係る補助金の過年度収入であります。

それから、20款町債1項町債になりますが、1目総務債9,310万円。過疎地域自

立促進特別事業、ソフト分であります。これについては、7,710万円、資料23に一覧を載せております。後で見てください。それから、銀河の森専用水道施設等改修事業360万円。これは、過疎債になります。交流センター改修事業1,240万円。これは、緊急防災・減災事業債。

2目農林水産業債1節農業債2,250万円。これは、第2トラリ地区の2,250万円。これは、辺地債になります。2節林業債3,440万円。小規模治山事業780万円。これは、一般単独事業の防災対策事業となります。林業専用道勲祿別線開設工事2,660万円は過疎債。

3目土木債は、町道元町1号通り1,610万円。これも過疎債になります。

4目消防債ですが、6,930万円。消防自動車購入事業負担金については、過疎債6,700万円、高機能指令センター整備事業、これは、緊急防災・減災事業債40万円。それから、防災備品庫整備事業190万円も緊急防災・減災事業債。

5目教育債は、学校給食センター建設事業1億4,000万円、過疎債になります。

6目臨時財政対策債、1億3,500万円。

以上で歳入を終わりました、予算書の7ページをお開きください。

7ページは、第2表債務負担行為であります。

事項は、平成26年度陸別町農業近代化資金利子補給、平成27年度から平成35年度まで、限度額492万1,000円。

平成26年度陸別町中小企業経営安定資金利子補給、平成27年度から平成36年度まで、限度額186万5,000円。

第3表地方債ですけれども、起債の目的、一般単独事業（防災対策事業）、上陸別地区の小規模治山事業780万円。これは、100%充当の10年償還、据え置きなしで30%が算入になります。

それから、辺地対策事業、第2トラリ地区畑地帯総合整備事業2,250万円。これは辺地債でして、100%充当、10年償還の2年据え置きで80%算入。

過疎対策事業3億3,040万円。これは、100%充当、12年償還の3年据え置きで70%算入であります。

それから、緊急防災・減災事業1,470万円。これは、100%充当で、10年の償還で据え置きなしの70%算入。

それから、臨時財政対策債は、20年償還の3年据え置きで100%算入、1億3,500万円。

合わせて5億1,040万円。

起債の方法は、普通貸借または証券発行。

利率は4%以内。ただし、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。

償還方法、借入先の融通条件による。ただし、町財政の都合により据え置き期間短縮もしくは繰上償還をすることができると。

以上で、議案第20号の説明を終わります。

○議長（宮川 寛君） 2時20分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第21号について説明します。

平成26年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

まず、資料60ページをお開きください。

資料ナンバー60は、平成26年度の国保会計予算の前年度比較でありまして、上の表が歳入、下が歳出となっております。各項目ごとに平成25年度当初予算と3月補正前、平成25年度の決算見込み、そして平成26年度当初予算の金額、予算と比較をしております。国保税も249万7,000円の減額。これは、つまり人口減少に伴う税収減もあります。

それから、繰入金関係では、歳入ですけれども、財政対策分で1,069万3,000円の減額、基金繰入金も、平成26年度当初では取り崩しをしないという予算になっています。というのは、平成25年度も当初予算と比較すると、歳出のほうでは療養給付費関係が伸びておりましたけれども、昨年度もそうですけれども、当初予算の段階では、ある程度抑制をした形での予算になっております。つまり、医療費を多く見ることによって、財政負担、歳入関係の伸びですとか、そういった部分が出てきますので、できるだけ現状の中での、低く歳出を見込んだ形で予算編成をせざるを得ないという、ここ一、二年の国保会計の予算の状況になっています。

したがって、歳出においても、療養給付費関係では1,000万円、それから、退職についても500万円というぐあいに、ある程度医療費関係を低く抑えて予算を編成しているということをまず御理解をいただきたいと思います。

それでは、予算書の事項別明細書、歳出、12ページをお開きいただきたいと思いません。

3、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費240万5,000円で、8万5,000円ほどの減額。旅費から需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金、積立金、これは利子の積み立てですけれども、例年どおりの予算計上。

2目連合会負担金57万5,000円も、これは国保連合会の通知に基づくものですが、例年どおりの計上。

2項徴税費1目賦課徴収費56万7,000円。3万5,000円の増ですが、需用費、役務費、負担金補助及び交付金も例年どおりの計上です。負担金の十勝圏複合事務組合については、税滞納整理機構への負担金でありまして、4名分、141万6,504円を引き継ぎする予定であります。

3項運営協議会費1目運営協議会費17万5,000円ですが、報酬、共済費、旅費、例年どおりの予算の計上となります。

次のページ、2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費2億2,500万円、前年度より1,000万円の減額。

2目退職被保険者等療養給付費1,100万円、前年度より500万円の減額。

3目一般被保険者療養費115万円、前年度同額であります。

4目退職被保険者等療養費15万円、これも前年度同額。

5目審査支払手数料60万円、これも前年度同額を計上しております。

2款保険給付費2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費2,800万円、これも前年度同額を計上。

2目退職被保険者等高額療養費100万円。これは、前年度から130万円ほど減額をして計上しております。

3目一般被保険者高額介護合算療養費、4目退職被保険者等高額介護合算療養費、それぞれ1,000円の計上ですが、これは科目存置となります。

2款保険給付費3項移送費1目一般被保険者移送費、2目退職被保険者等移送費、これもそれぞれ科目存置となります。

4項出産育児諸費1目出産育児一時金126万円。負担金、これは42万円の3件分であります。

次、5項葬祭諸費1目葬祭費10万円。これは、葬祭費10件分であります。

3款後期高齢者支援金等1項後期高齢者支援金等1目後期高齢者支援金4,498万3,000円。前年度より239万7,000円ほどの増となっておりますが、説明欄にある医療費拠出金が4,497万9,000円。これは、239万7,000円ほどの増となります。これは、国保連からの通知に基づいて計上しております。

それから、4款前期高齢者納付金等1項前期高齢者納付金等1目前期高齢者納付金3万4,000円。負担金、医療費拠出金3万円。これも国保連通知に基づく計上となります。

5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金1目老人保健事務費拠出金4,000円。これは、前年度同額を計上しております。

6款介護保険納付金1項介護保険納付金1目介護保険給付費納付金1,964万円。105万円の増です。これは、支払基金からの通知に基づきまして、概算額の計上となっております。

それから、7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金1目高額医療費拠出金1,994万2,000円。67万4,000円ほどの増ですが、これも医療費拠出金として、国保連からの通知に基づく計上。

2目その他事務費拠出金、これは科目存置。

3目保険財政共同安定化事業拠出金5,074万9,000円。医療費拠出金であります。これも国保連からの通知に基づく計上。

4目高額医療費共同事業事務費拠出金、5目保険財政共同安定化事業事務費拠出金、これは、それぞれ科目存置となります。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費245万3,000円。18万6,000円ほどの減額となりますが、役務費、委託料は例年どおりの計上ですが、まず、委託料で共同電算事務7万3,000円。これは、健診データの管理でして、295名分のデータ管理。それから、健康診査等221万円。これは、特定健診270人分の計上となります。

2項保健事業費1目保健事業費175万1,000円。報償費2万円は国保ゲートボール大会用、需用費43万5,000円は国保啓発用の消耗品、印刷製本費41万5,000円は、くらしのカレンダー、啓発チラシです。それから、12節役務費17万円は、医療費通知関係、健診の案内用。委託料109万3,000円、共同電算業務。それから、健康診査80万6,000円。これは、40歳未満の健診30名分、それから、インフルエンザ、65歳から75歳未満の方の200人分。今年度から1人当たり2,800円、前年度2,500円ですから、1人当たり300円のアップとなっております。それから、会場等設営8万円。これは、ふれあい広場ステージの作製。運動教室14万4,000円は、特定健診後の運動教室8回分です。それから、19節負担金補助及び交付金3万3,000円は、償還払いでして、インフルエンザ予防接種助成10人分です。

9款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目償還金20万円。国保税還付金でして、前年度同額計上。

2項延滞金については科目存置。

それから、3項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金780万4,000円。これは、国保直診会計への繰出金、へき地診療所運営分であります。

それから、予備費は300万円、前年度同額。

以上で歳出を終わりました。歳入、7ページをお開きください。

7ページ、歳入。

1 款国保税 1 項国保税 1 目一般被保険者国民健康保険税。算定に当たりましては、被保数 7 6 0 人で算定をしております。平成 2 5 年度においては被保数 7 9 5 人で見ておりましたけれども、被保数で 3 5 人の減となります。現年課税分で 7, 6 3 8 万 7, 0 0 0 円、国保税では 3 0 万 5, 0 0 0 円の増となっておりますけれども、これは、過去の実績に基づいて、電算によるシミュレーションによって数字をはじいています。それから、滞納繰越分で 9 9 万 2, 0 0 0 円。

2 目退職被保険者等国民健康保険税。被保数 4 8 人で算定をしております。平成 2 5 年度は 4 9 人、1 名減であります。現年度課税分で 2 9 9 万 3, 0 0 0 円、滞納繰越分で 2 万 2, 0 0 0 円であります。

それから、次に、8 ページ、2 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目療養給付費等負担金 7, 1 0 0 万 1, 0 0 0 円。現年分が 7, 1 0 0 万円、過年度分が 1, 0 0 0 円。

2 目高額医療費共同事業負担金 4 9 8 万 5, 0 0 0 円。これは、拠出金の 4 分の 1 分であります。

3 目特定健康診査等負担金 3 6 万 7, 0 0 0 円。これは、特定健診の受診率ですけれども、目標は 6 0 % になります。ただ、平成 2 5 年度の受診率の見込みでいきますと 4 5. 6 %、平成 2 6 年度の見込みとしては 4 6 % を目標に健診を進めるという考え方でありませぬ。

それから、2 項国庫補助金 1 目財政調整交付金 2, 6 3 0 万 7, 0 0 0 円。普通調整交付金を 1, 8 5 0 万 3, 0 0 0 円、特別調整交付金を 7 8 0 万 4, 0 0 0 円で計上しております。この特別調整交付金 7 8 0 万 4, 0 0 0 円は、全額直診会計への繰出金となります。

それから、3 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金 1 目療養給付費交付金 1, 3 0 0 万 1, 0 0 0 円。現年分で 1, 3 0 0 万円。これは、支払い基金より入ってくるお金になります。退職者医療給付費に充当されるのが主なものであります。

4 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金 1 目前期高齢者交付金 1 億 3 7 2 万円で、2, 5 4 2 万 2, 0 0 0 円の増となっております。この制度は平成 2 0 年度からスタートしておりますけれども、当該年度の概算額と 2 年前の精算額との差し引きの額を納付する形になりますけれども、平成 2 6 年度の概算額が 9, 4 5 6 万 2, 3 3 3 円、それで、平成 2 4 年度の精算額が 9 1 5 万 7, 8 8 9 円のマイナスと。合わせまして 1 億 3 7 2 万 2 2 2 円を負担すると。ただ、2, 0 0 0 円については調整分で減額となります。

それから、5 款道支出金 1 項道負担金 1 目高額医療費共同事業負担金 4 9 8 万 5, 0 0 0 円。これは、拠出金の 4 分の 1 分であります。

それから、2 目特定健康診査等負担金 3 6 万 7, 0 0 0 円。これは、国と同額の 3 6 万 7, 0 0 0 円となります。

それから、2 項道補助金 1 目財政調整交付金 1, 8 6 0 万円。5 6 0 万円ほどふえておりますが、内訳としては、普通調整交付金が 1, 2 6 0 万円、特別調整交付金が 6 0 0 万円の内訳となっております。

6 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金 1 目共同事業交付金 1, 2 0 0 万円。これは、国保連より入ってきます。

それから、2 目保険財政共同安定化事業交付金 5, 0 0 0 万円。これも国保連から入ってくるお金であります。

それから、次のページ、7 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金 2 万 7, 0 0 0 円。国民健康保険基金利子 2 万 7, 0 0 0 円であります。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 3, 1 2 7 万 8, 0 0 0 円。前年比 1, 0 0 6 万円の減額であります。1 目保険基盤安定繰入金 1, 5 0 0 万円。これは、保険料軽減分が 1, 2 1 0 万円、保険者支援分が 2 9 0 万円となります。それから、2 目その他一般会計繰入金 1, 6 2 7 万 8, 0 0 0 円、これが 1, 0 0 6 万円の減額となっております。出産育児一時金分は、4 2 万円の 3 分の 2 分の 3 件。事業費分で 1, 5 4 3 万 8, 0 0 0 円で、総務費分、それから保健事業分、特定健診分、葬祭費、財政対策分の内訳となります。

それから、8 款繰入金の国民健康保険基金繰入金は、廃目となります。

9 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金の前年度繰越金、5 0 0 万円を計上しております。前年度同額になります。

それから、1 0 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料、各四つの目がありますが、それぞれ科目存置となります。

同じく 2 項雑入 1 目一般被保険者第三者納付金から 4 目退職被保険者等返納金までは科目存置であります。

5 目雑入 5 1 万円、前年度同額ですが、健康診査等個人負担金であります。4 0 歳未満の健診 3 0 人分、1 人 3, 5 0 0 円の 3 0 人分で 1 0 万 5, 0 0 0 円、特定健診 2 7 0 人分、1 人 1, 5 0 0 円で 4 0 万 5, 0 0 0 円の内訳となります。

以上で議案第 2 1 号の説明を終わりました。次、議案第 2 2 号の説明に移ります。

議案第 2 2 号、平成 2 6 年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第 2 条、地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5, 0 0 0 万円と定める。

それでは、資料ナンバー 6 1 をお開きください。

資料のナンバー 6 1 は、平成 2 6 年度の陸別町国民健康保険関寛齋診療所の収支予算資料となります。

歳入については、平成 2 5 年度当初予算と平成 2 6 年度との比較になります。診療収入

においては、355万8,000円ほどふえております。入院収入では109万5,000円の減ですが、外来収入で400万円ほどの増となっております。それから、道支出金で380万6,000円の増ですが、これは医療機器購入に係る補助金の増と。それから、繰入金で777万9,000円ほど増となっております。それで、直診会計が4億1,887万9,000円となります。

それから、歳出のほうですけれども、総務費の人件費で338万1,000円の増、17名分を計上しておりますが、看護師1名の採用を見込んで、1名分増の人件費を計上しております。それから、医業費では、機械器具費で695万1,000円ほどふえておりますが、超音波画像診断装置などの購入に係る増となります。それから、医薬品費では231万円ほどの増。それで、歳出が4億1,887万9,000円で、前年比1,502万円の増となります。

3は、参考となる数値ということで、診療収入の推移と繰入金の推移、1日平均患者数の推移を記載しておりますので、参考にしていただければと思います。

それでは、予算書、事項別明細書、歳出の11ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費2億5,117万1,000円。473万9,000円の増ですが、看護師1人採用、増に伴いまして、人件費がふえております。それと委託料の増、それから、賃金で213万円ほどの減となっております。職員給与費に係る明細書が19ページから23ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。給料、職員手当、共済費、共済費の中の事務費負担金までは職員人件費に係る分、その他の共済費、社会保険料等は臨時職員に係る社会保険料となります。7節賃金2,406万4,000円、213万5,000円の減となっております。それから、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費については例年どおりの計上です。次のページ、委託料2,551万6,000円。放射線関連検査から医療事務までは例年どおりの計上です。設備改修で109万1,000円。これは、待合室照明のLED化、非常用照明バッテリーの交換、誘導灯バッテリーの交換が主なもの。害虫防除4万円。これは、金額は少額ですけれども、救急入り口からアリが入ってくるということで、その防除を委託するものであります。14節使用料及び賃借料から19節負担金補助及び交付金までは例年どおりの計上。

2項研究研修費1目研究研修費144万円。これも旅費から需用費、負担金までは例年どおりの計上。

2款医業費1項医業費1目医療用機械器具費1,035万4,000円。695万1,000円ほど増ですが、備品購入費1,015万4,000円、医療用備品の購入であります。まず、平成11年9月に購入した超音波画像診断装置、これは画像が悪くて診療に支障を来しているということで更新、982万8,000円であります。カタログを資料ナンバー62につけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。それから、

平成16年7月に購入したX線撮影用LCDモニターの更新32万6,000円でありま
す。合わせて1,015万4,000円。

2目医療用消耗器材費960万6,000円。需用費、役務費、委託料、これはそれぞ
れ例年どおりの計上となっております。

3目医薬品費1億845万1,000円。231万円ほどの増ですが、内訳としては、
医薬品に関しましては、診療収入のおおむね48.64%程度、1億200万5,000
円。それから、12月の議会で、補正予算で計上しました血液製剤、これが284万4,
000円。それから、予防接種ワクチン360万2,000円の内訳となっております。

それから、4目検査費。報償費、委託料については例年どおりの計上。

同じく、5目寝具費についても例年どおりの計上です。

それから、2項給食費1目給食費256万円で、233万9,000円の増ですが、需
用費でふえているのは、その下にある、平成25年度まで目としてありました給食賄材料
費を廃目にして、給食費のところに科目がえをして計上しております。賄い材料費232
万3,000円をこの科目で計上しております。

それから、3款公債費1項公債費1目元金2,988万6,000円。

2目利子89万2,000円。

地方債の見込み額調書一覧については24ページにありますので、後ほどごらんくださ
い。

次のページ、4款予備費50万円。これは、前年度同額であります。

以上で歳出を終わりました、歳入、7ページをお開きください。

2、歳入、7ページです。

1款診療収入1項入院収入1目国民健康保険診療報酬収入219万円、119万円の
増。

2目社会保険診療報酬収入43万8,000円、33万8,000円の増。

3目後期高齢者診療報酬収入1,664万4,000円で、235万6,000円の減。

4目一部負担金収入153万3,000円で、69万7,000円の減。

5目標準負担額収入43万8,000円で、11万2,000円の減。

6目その他診療報酬収入65万7,000円で、54万2,000円の増。本年度2,1
90万円の予算となります。

2項外来収入1目国民健康保険診療報酬収入3,495万2,000円で、104万8,
000円の減。

それから、2目社会保険診療報酬収入1,790万2,000円、59万8,000円の
減。

3目後期高齢者診療報酬収入8,525万円、325万円の増。

4目介護報酬収入51万2,000円、1万2,000円の増。

5目一部負担金収入2,745万1,000円で、285万1,000円の増となりま

す。

その次のページ、6目その他の診療報酬収入443万3,000円で、46万7,000円の減額。本年度外来収入1億7,050万円の計上であります。

それから、3項その他診療収入1目諸検査等収入1,729万7,000円。65万3,000円の増であります。説明欄にありますように、事業所健診等で1,068万円で、前年度から見ると68万円ほどふえた収入となっています。

それから、2款使用料及び手数料1項使用料1目診療所使用料3万6,000円。これは、行政財産使用料ですが、前年度同額を計上しております。

2項手数料1目文書料63万円。2万円の増であります。

2目請求事務取扱手数料27万7,000円。

それから、3款道支出金1項道補助金1目総務費補助金477万7,000円。380万6,000円ほどの増ですが、施設管理費補助金で、へき地診療所施設整備事業補助金、超音波診断装置の補助金であります。

それから、4款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入47万2,000円。これは、建物貸付収入であります。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1億8,959万3,000円。815万8,000円の増でありまして、説明欄の中にありますように、まず、医療機器等整備分537万7,000円、前年度から見ると314万5,000円の増。それから、起債償還分3,070万2,000円、74万3,000円の増。財政対策分1億5,351万4,000円で427万円の増であります。

2目国保事業勘定特別会計繰入金780万4,000円。これは、国保会計からの繰入金でして、へき地診療所運営費分であります。

6款繰越金1項繰越金、前年度繰越金は、100万円を前年度同額で計上しております。

それから、7款諸収入1項雑入1目雑入459万3,000円。私用電話料8,000円、それから、雑入458万5,000円。これらはそれぞれ例年どおりの計上であります。

以上をもちまして議案第22号の説明を終わりました、次、議案第23号の説明に移ります。

議案第23号、平成26年度陸別町の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の

目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000万円と定める。

それでは、事項別明細書、歳出、10ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費1,241万3,000円の計上であります。前年比537万1,000円の減額となっております。主なものとしては、公課費、消費税ですけれども、583万8,000円ほどの減額が主な要因となります。給与費明細書、特別職に係る報酬、それから職員に係る給与費明細書は、17ページから22ページまでありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

1節報酬3万1,000円は、水道・下水道審議会1回分。それから、給料、職員手当、共済費は、職員の人件費の計上であります。9節旅費から需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金までは例年どおりの計上、次のページ、27節公課費36万6,000円は、消費税納付分、平成26年度分の中間納付額であります。

2款施設費1項施設管理費1目施設維持費2,402万4,000円。193万1,000円の増でありますけれども、これは、委託料、需用費、備品購入費の差し引きによる185万3,000円が主な要因となります。旅費3万4,000円から需用費、役務費までは例年どおりの計上であります。13節委託料1,383万3,000円。まず、水道メーター取りかえ533万9,000円。これは、平成19年に設置したものの更新167カ所分、7年更新に係る分で511万5,960円が含まれております。それから、水質検査については、検査項目の見直しによって72万1,000円、22万6,000円ほどの減額。それから、施設設備改修410万円につきましては、陸別浄水場のフロキュレーター駆動部分の分解整備、薬品を攪拌する機械だそうですけれども、それが194万円。それから、浄水場の計装機器保守点検216万円がその内訳となります。それから、その下の施設設備等点検整備100万6,000円。これは、配水管路減圧弁分解整備2カ所分の予算となります。それから、使用料は例年どおり。備品購入費334万円。これは、水道メーター器の購入でありまして、委託料のメーター取りかえと関連するものであります。水道メーター器167個分を含めた備品購入費になります。

それから、2目施設新設改良費5,863万3,000円。これは、配水管整備事業1,864万3,000円、機器更新事業3,999万円、合わせて5,863万3,000円の予算となります。前年比4,547万2,000円の増ですが、工事請負費で3,570万6,000円の増、委託料で939万円の増が主な増額の要因であります。9節旅費につきましては、機器更新事業に係る札幌の補助申請に係る旅費、それから、需用費12万7,000円は、機器更新にかかわる消耗品。

13節委託料ですが、939万円、調査設計になります。これは、配水管布設がえ工事

調査設計 382 万円、それから、陸別浄水場配水池に係る機器更新工事調査設計 557 万円であります。それから、この配水管布設がえ工事調査設計の 382 万円は、町道 2 路線でありまして、町道本通り仲通り、町道東 1 条通り、600 メーターに係る調査設計費となります。

それから、15 節工事請負費 4,885 万 9,000 円。配水管布設がえ工事 1,482 万 3,000 円。これは、町道東 1 条通り 186 メートル 2 本、町道本通り仲通り 118 メートルの 2 路線の工事となります。箇所図につきましては、資料ナンバー 63 をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、機器更新 3,403 万 6,000 円。これは、平成 26 年度から平成 30 年度までの事業になります。資料ナンバー 64 をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。機器更新につきましては、平成 26 年度につきましては、浄水場のインバーター 10 台、配水池のテレメーター、流量計、水位計などの内訳となっております。

3 款公債費 1 項公債費 1 目元金 7,476 万 9,000 円。

利子 3,198 万 9,000 円。

合わせて 1 億 675 万 8,000 円の予算を計上しております。

なお、地方債現在高見込み調書は 23 ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

4 款予備費については 200 万円、前年と同額を計上しております。

以上で歳出を終わりにして、歳入、7 ページに行きます。

2、歳入。

1 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目水道使用料 5,180 万円、20 万円の減額であります。4 月 1 日からの消費税改正に伴いまして消費税分を改正しておりますけれども、消費税 5% の金額が 5,040 万円、つまり、前年度も 5% ですから、5,200 万円から引きますと、160 万円の減額となりますが、8% に引き上げますので 5,180 万円となりまして、140 万円の増となりますので、その差し引き 20 万円減額の 5,180 万円の収入となります。

それから、2 項手数料 1 目水道手数料 7 万円は、前年度同額。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金 1 目簡易水道事業補助金 1,330 万 2,000 円。これは、機器更新事業に係る 3 分の 1 分の補助となります。

3 款財産収入 1 項財産売払収入 1 目物品売払収入、これは科目存置となります。

次のページ、4 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 9,067 万 2,000 円、744 万 6,000 円の減額となります。建設改良費分で 5,558 万 8,000 円、前年度比 175 万 5,000 円の減額、高料金対策分 2,198 万 9,000 円で、前年度比 1,020 万 2,000 円の減額、財政対策分で 1,309 万 5,000 円、前年度から見ると、451 万 1,000 円の増となっております。

5 款繰越金、前年度繰越金は平成 25 年度と同額の計上。

6 款諸収入 1 項雑入 1 目雑入 2 2 8 万 3, 0 0 0 円。これは、内訳としては、国税の還付金、平成 25 年度分の消費税の還付金が 1 4 5 万 1, 0 0 0 円、下水道料金事務負担金 5 5 万 1, 0 0 0 円。これは、下水道会計からの負担金であります。それから、消火栓の整備補償費が 2 8 万 1, 0 0 0 円。

それから、7 款町債 1 項町債 1 目簡易水道事業債 4, 5 2 0 万円。配水管整備事業 1, 8 6 0 万円、それから機器更新事業 2, 6 6 0 万円、それぞれ過疎債、簡水債の金額となっております。配水管整備事業は、過疎債が 9 3 0 万円、同じく簡水債が 9 3 0 万円。それから、機器更新は、過疎債が 1, 3 3 0 万円で簡水債が同じく 1, 3 3 0 万円となっております。

以上で終わりました、4 ページをお開きください。

4 ページ、第 2 表地方債です。

起債の目的、過疎対策事業、配水管整備事業 9 3 0 万円、機器更新事業 1, 3 3 0 万円、合わせて 2, 2 6 0 万円。

簡易水道事業、これは 3 0 年償還の据え置き 5 年、特交措置であります。配水管整備事業で 9 3 0 万円。機器更新事業で 1, 3 3 0 万円。

合わせて 4, 5 2 0 万円。

起債の方法は、普通貸借または証券発行。

利率、4 % 以内。ただし、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。

償還の方法は、借入先の融通条件による。ただし、町財政の都合により据置期間の短縮もしくは繰上償還をすることができる。

以上で議案第 23 号の説明を終わりました、次に、議案第 24 号の説明に移ります。

議案第 24 号、平成 26 年度陸別町の公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

地方債。

第 2 条、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

一時借入金。

第 3 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5, 0 0 0 万円と定める。

事項別明細書、歳出の 9 ページをお開きください。

3、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 1, 0 9 0 万 8, 0 0 0 円。1 9 万 9, 0 0 0

円の増ですが、給料、職員手当、人件費は例年どおりの計算、給与費明細書は、15ページから19ページにありますので、後ほど御参照ください。それから、10ページの旅費、需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金、公課費は34万3,000円。消費税分、平成25年度分であります。負担金補助及び交付金までは例年どおりの計上となっております。それから、負担金補助及び交付金で、下の下水道料金事務負担金55万2,000円。これは、簡易水道事業会計への負担金となります。

2款施設費1項施設管理費1目施設維持費4,302万円、484万5,000円の増であります。需用費で488万1,000円、光熱水費、電気料の増に伴いまして423万4,000円、36万円の増となります。それから、役務費60万8,000円は例年どおりの計上、委託料3,743万6,000円も例年どおりの計上となります。それから、12ページの施設移転等、これは、町道改良工事に伴うマンホール、公共升の高さ調整の委託であります。それから、備品購入費も例年どおりの計上。

3款事業費1項下水道整備費1目下水道建設費510万9,000円、185万8,000円の減額であります。旅費、需用費、委託料については例年どおりの予算計上でありまして、特に実施設計300万円につきましては、平成27年度から平成32年度までの浄化センター機器更新に係る実施設計費、これは、国交省へ提出するために予算を計上しております。それから、15節工事請負費194万4,000円。これは、汚水升設置等附帯工事として、3カ所分になります。

4款公債費1項公債費1目元金3,698万円。

2目利子1,130万7,000円。

合わせて4,828万7,000円の公債費の予算となります。

地方債の現在高見込み一覧は20ページにありますので、後ほどごらんください。

5款予備費につきましては100万円、前年度同額を計上しております。

以上で歳出を終わりにして、歳入、7ページ。

2、歳入。

1款分担金及び負担金1項分担金1目下水道事業分担金50万円、10万円の増。これは、受益者分担金として、20戸分です。

2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料2,450万円で、50万円の増となります。これも、4月1日から消費税が8%に引き上げになりますのが、前年度は5%で2,400万円。それで、平成26年度も5%で計算しますと、2,390万円でマイナス10万円になります。しかし、8%引き上げによる計算によって2,450万円まで伸びますので、その差し引き50万円の増となります。

それから、2款使用料及び手数料2項手数料1目下水道手数料6万2,000円は、前年度同額。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業補助金150万円。これは、特定環境保全公共下水道事業補助金として、浄化センター機器更新に係る実施設計費300万円の2

分の1になります。

それから、次のページ、4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金7,986万2,000円で、353万6,000円の減額となっております。内訳としては、建設改良分で267万5,000円、前年比426万2,000円の減額、財政対策分で7,718万7,000円で、前年比72万6,000円の増となります。

5款繰越金1項繰越金の前年度繰越金については、前年度と同額、50万円を計上。

6款町債1項町債1目下水道事業債140万円、これは、浄化センター機器更新に係る実施設計費に充当となります。これは、過疎債が70万円、下水道事業債が70万円となります。

以上で歳入を終わりました、4ページをお開きください。

第2表地方債であります。

起債の目的、過疎対策事業、特定環境保全公共下水道事業70万円。

下水道事業、これは充当率90%、30年償還の5年据え置き、50%算入であります。特定環境保全公共下水道事業70万円。

合わせて140万円。

起債の方法、普通貸借または証券発行。

利率、4%以内。ただし、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。

償還の方法、借入先の融通条件による。ただし、町財政の都合により据置期間の短縮もしくは繰上償還をすることができる。

以上で議案第24号の説明を終わりました、次に、議案第25号の説明に移ります。

議案第25号、平成26年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、事項別明細書、歳出、11ページをお開きください。

3、歳出です。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費17万円。旅費、需用費、役務費については例年どおりの計上。

2項賦課徴収費1目賦課徴収費23万円。これも、需用費、役務費とも例年同様の計上。

3 項介護認定審査会費 1 目介護認定審査会費 2 8 9 万 8, 0 0 0 円。これは、役務費、それから 1 2 ページの負担金補助及び交付金までは例年どおりの計上であります。

2 目認定調査費 7 4 万 9, 0 0 0 円。委託料、それから使用料及び賃借料、これも例年どおりの計上であります。

それから、2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス給付費、認知症グループホーム分ではありますが、1 億 1, 7 0 0 万円の計上。

2 目居宅介護サービス計画給付費 6 8 0 万円ですが、今年度は 4 2 件を見ておりまして、前年度は 3 3 件ですから、9 件増の 6 8 0 万円。

それから、3 目施設介護サービス給付費、老人福祉施設入所費です、9, 5 0 0 万円。これは、しらかば苑の関係ですが、3 0 人分、昨年度は 2 4 人分でしたから、6 名の増。

4 目居宅介護福祉用具購入費、6 人分、5 4 万円。前年度は 4 人分ですから、2 名の増。

それから、5 目居宅介護住宅改修費 1 0 8 万円。これは、6 人分であります。これも前年度 4 人分ですから、2 人分の増。

それから、2 項介護予防サービス等諸費 1 目介護予防サービス給付費 7 7 0 万円の計上。

2 目介護予防サービス計画給付費 8 6 万円の計上。1 7 人分です。前年度は 1 9 人でしたから、マイナス 2 名となります。

3 目介護予防福祉用具購入費、2 人分、1 8 万円の計上。

4 目介護予防住宅改修費 3 6 万円は、2 人分の計上であります。

それから、1 4 ページ、3 項その他の諸費 1 目審査支払手数料 1 8 万円は、前年度と同額。

4 項高額介護サービス等費 1 目高額介護サービス費 5 4 0 万円の計上。4 3 人分であります。

それから、2 目高額介護予防サービス費 5 万円の計上。

5 項高額医療合算介護サービス等費、1 目高額医療合算介護サービス費 6 3 万円の計上。2 目高額医療合算介護予防サービス費、これは科目存置です。

6 項特定入所者介護サービス等費 1 目特定入所者介護サービス費、2 7 人分、9 2 0 万円の計上。

それから、2 目特例特定入所者介護サービス費、これは科目存置。

3 目の特定入所者介護予防サービス費 5 万円の計上、これは 1 人分です。

4 目特例特定入所者介護予防サービス費、これは科目存置です。

それから、3 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費 1 目一次予防事業費 4 8 万 5, 0 0 0 円。まず、報償費で 9 万 7, 0 0 0 円。これは、介護予防教室講師謝礼 8 回分でありませう。1 1 節需用費 2 5 万 7, 0 0 0 円。これは、消耗品 1 5 万 9, 0 0 0 円。これは、予防啓発用のパンフレットなどの購入。印刷製本費 9 万 8, 0 0 0 円は、保険料のお知らせな

どであります。それから、13節委託料13万1,000円は、介護予防事業でありまして、ふまねっと運動、社協への委託分。

それから、2目二次予防事業費34万5,000円は、需用費、役務費、使用料及び賃借料は、例年どおりの計上。

3款地域支援事業費2項包括的支援事業費1目介護予防ケアマネジメント事業費110万3,000円。旅費、需用費、委託料、負担金については例年どおりの計上となります。

2目任意事業費83万5,000円。役務費15万円。これは、陸別町徘徊高齢者等見守りネットワーク事業でありまして、携帯電話のデモ機の通信料になります。それから、17ページ、手数料、成年後見制度利用支援申立費10万9,000円。これは、低所得者の高齢者に係る成年後見制度の申し立てに要する経費を計上しております。13節、68万5,000円。任意事業でありまして、まず、NPOに家族介護教室の委託10万円、社協に介護用品給付24万円、給食サービス33万2,000円、住宅改修理由書作成助成など1万3,000円、合わせて68万5,000円となります。

それから、4款基金積立金の介護給付費準備基金積立金2万1,000円。これは、基金の利子分になります。

5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金15万円は、前年度同額。

2目介護給付費負担金等返還金は、科目存置。

6款予備費は、100万円を前年度同額で計上であります。

以上で歳出を終わりました、歳入、7ページをお開きください。

2、歳入。

1款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料。資料ナンバー65に給付費財源充当資料がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。第1号被保険者保険料、被保数は964名で算定をしました。平成25年度は945名ですから、19名の増となっております。3,304万6,000円の計上です。現年度分で3,289万6,000円、滞納繰越分で15万円。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金。これは20%分、施設利用分は15%分、合わせて4,425万6,000円の計上。

それから、2項国庫補助金1目調整交付金。8.59%分、2,104万6,000円の計上であります。

それから、2目地域支援事業交付金65万円の計上。内訳で、介護予防事業、25%分で20万7,000円、包括的支援事業・任意事業、39.5%分で44万3,000円。

3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金3,538万8,000円の計上。12.5%分、施設利用分17.5%分も含んでおります。

それから、次のページになります。

2 項道補助金 1 目地域支援事業交付金 3 2 万 4, 0 0 0 円の計上。内訳は、介護予防事業分 1 0 万 3, 0 0 0 円は 1 2. 5 % 分、包括的支援事業・任意事業 2 2 万 1, 0 0 0 円は 1 9. 7 5 % 分。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金、2 9 % 分、7, 1 0 5 万 9, 0 0 0 円。

それから、2 目地域支援事業支援交付金、これも 2 9 % 分ですが、2 4 万円の計上。

合わせて 7, 1 2 9 万 9, 0 0 0 円の計上であります。

5 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金 2 万 1, 0 0 0 円。これは、基金利子であります。

6 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 3, 6 0 0 万 6, 0 0 0 円の計上で、まず、1 節の介護給付費繰入金 3, 0 6 3 万 3, 0 0 0 円。介護給付費分ですけれども、おおむね 1 2. 5 % 分。それから、事務費繰入金 5 0 4 万 1, 0 0 0 円。3 節地域支援事業繰入金 3 3 万 2, 0 0 0 円。事務費分が 3, 0 0 0 円、介護予防分が 1 2. 5 %、1 0 万 3, 0 0 0 円です。それから、9 ページ、包括的支援事業・任意事業、事務費分が 5, 0 0 0 円、1 9. 7 5 % 分、2 2 万 1, 0 0 0 円の、合わせて 2 2 万 6, 0 0 0 円です。

6 款繰入金 2 項基金繰入金 1 目介護給付費準備基金繰入金 1, 0 1 6 万 9, 0 0 0 円の計上であります。3 月補正後の残が 1, 8 1 3 万 5, 2 9 1 円でありましたので、それから 1, 0 1 6 万 9, 0 0 0 円を差し引きしますと、7 9 6 万 6, 2 9 1 円の基金の残額となる予定になります。

それから、7 款繰越金、前年度繰越金は 1, 0 0 0 円を計上。

8 款諸収入 1 項延滞金及び過料 1 目第 1 号被保険者延滞金、2 目第 1 号被保険者過料、これは科目存置。

8 款諸収入 2 項預金利子 1 目預金利子も科目存置となります。

それから、3 項雑入、1 目滞納処分費、2 目第三者納付金、3 目返納金までは科目存置。

4 目雑入 8 1 万 3, 0 0 0 円。これは、介護扶助審査判定業務費であります。これは、同額が歳出にもあります。国保連から入ってくるものであります。

以上で議案第 2 5 号の説明を終わりました、次に議案第 2 6 号の説明に移ります。

議案第 2 6 号、平成 2 6 年度陸別町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

それでは、説明資料ナンバー 6 6 をお開きください。

ナンバー 6 6 は、平成 2 6 年度の後期高齢者医療特別会計のフロー図でありまして、まず、左側が一般会計、右側が後期高齢者医療特別会計になっております。

まず、一般会計において、歳入で保険基盤安定負担金1,099万9,000円が入ってきます。そして、歳出で保険基盤安定繰出金1,466万6,000円の、まず4分の3が道費分、それから、町費分4分の1分、合わせて1,466万6,000円を後期高齢者のほうに繰り出します。あわせて事務費繰出金167万円。これは、広域連合事務費の負担分ですけれども、これも後期高齢者会計のほうに繰り出し。それから、事務費繰出金、予防接種分、一般事務費分、予備費分、216万5,000円から後期高齢者の歳入、雑入でありますけれども、その他の収入で59万円あります。これを差し引いた157万5,000円を繰り出すと。合わせて1,791万1,000円を後期高齢者会計に繰り出しをします。その下の療養給付費負担金3,505万2,000円は、一般会計の歳出として広域連合のほうに納付となります。一般会計からの繰入金を受けまして、後期高齢者医療特別会計のほうは繰入金の方と、それから保険料2,208万5,000円、保険料還付金10万円、還付加算金1,000円、その他の収入59万円、合わせて4,068万7,000円の歳入となります。

歳出は、広域連合への納付金、保険基盤安定分1,466万6,000円と広域連合事務費負担分167万円、それと保険料分2,208万5,000円を広域連合に納付することになります。歳入で受け入れる保険料還付金は、歳出の保険料還付金と同額。還付加算金も歳出同額。それから、一般管理費186万5,000円、予備費30万円で4,068万7,000円の予算となります。

それでは、予算書の9ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費186万5,000円の計上であります。旅費、需用費、役務費については例年どおりの計上、委託料134万4,000円は、健康診断等21万1,000円。これは、35人分を計上しております。それから、インフルエンザ予防接種112万円は、2,800円の400人分で112万円。それから、負担金補助及び交付金6万5,000円は、償還払いでして、インフルエンザの助成20人分であります。

それから、2款後期高齢者医療広域連合納付金3,842万1,000円。これは、負担金補助及び交付金で、そのまま広域連合のほうに負担金として納付することになります。

それから、3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金10万円。これは、歳入と同額になります。

それから、2目還付加算金は科目存置。

予備費は30万円、前年度同額計上であります。

以上で歳出を終わりました、歳入、7ページをお開きください。

2、歳入。

1款後期高齢者医療保険料であります、1目特別徴収保険料の収入につきましては、被保数は574人で算定をしております。平成25年度が580人ですから、6人減の5

7 4人で保険料を算出しております。

1目特別徴収保険料は1,170万5,000円で、割合で53%。

2目普通徴収保険料1,038万円は、47%の割合。

合わせて2,208万5,000円の予算計上であります。

2款使用料及び手数料1項手数料1目証明手数料は、科目存置。

3款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金324万5,000円は、17万1,000円の減となります。

それから、2目保険基盤安定繰入金1,466万6,000円。

これは、道費分の4分の3、1,099万9,000円。町分4分の1、366万7,000円の内訳となります。

それから、繰越金については1,000円を計上しております。

それから、8ページになります。

5款諸収入1項延滞金及び過料1目延滞金、これは科目存置となります。

5款諸収入2項償還金及び還付加算金1目還付加算金、これは科目存置となります。

2目保険料還付金、これは広域連合から入ってくるのですが、3月補正予算でも御説明を申し上げましたけれども、平成25年度までは普通徴収保険料のほうで受けていましたけれども、平成26年度からは科目を分けて、保険料還付金として歳出と同額の10万円を計上する形をとっております。

それから、3項雑入1目雑入ですが、24万9,000円。これは、健診の負担金、35人分1万7,500円、それから、健診に係る広域連合助成金23万2,450円であります。

それから、6款広域連合支出金であります。円滑運営臨時特例交付金が8万8,000円、すこやか推進事業補助金が25万円あります。

以上で、雑駁な説明で恐縮ですけれども、議案第20号から議案第26号までの説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしていきたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 副町長には、大変お疲れさまでございました。

◎延会の議決

○議長（宮川 寛君） お諮りをいたします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

◎延会宣告

○議長（宮川 寛君） これにて、延会をいたします。

延会 午後 3時31分